

## 第 15 回中部地方不法投棄対策連絡会

日時：令和 2 年 3 月 2 日（月）  
（資料配付により書面開催）

### 議事次第

- 1 産業廃棄物の不法投棄の状況等について
- 2 令和 2 年度における不法投棄対策等について
- 3 その他

#### <配布資料>

- ・【資料 1】不法投棄の最近の状況等について（中部地方環境事務所）
- ・【資料 2】産業廃棄物不法投棄防止等ネットワーク事業実績表（中部地方環境事務所）
- ・【資料 3】令和 2 年度における不法投棄監視等の取組予定について（各構成機関）
- ・【資料 4－1】レジ袋有料化チラシ 2020 年 7 月 1 日スタート（中部経済産業局）
- ・【資料 4－2】条例改正 建設系廃棄物の適正処理に係る受注者（元請業者）の責務の追加等（三重県）
- ・【参考資料】中部地方不法投棄対策連絡会 目的等・構成員名簿

# 不法投棄の最近の状況等について

1. 産業廃棄物の不法投棄等の現状（平成30年度）
2. 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」「海ごみゼロウィーク・アワード」
3. 中部地方環境事務所の取組み
4. プラスチックを取り巻く国内外の状況（概要）

中部地方環境事務所 資源循環課

1

## 1. 産業廃棄物の不法投棄等の現状

令和元年度産業廃棄物不法投棄等実態調査結果  
（平成30年度実績）

2

# 産業廃棄物の不法投棄等の現状（平成30年度）

## 1 産業廃棄物の不法投棄の状況（平成30年度）について

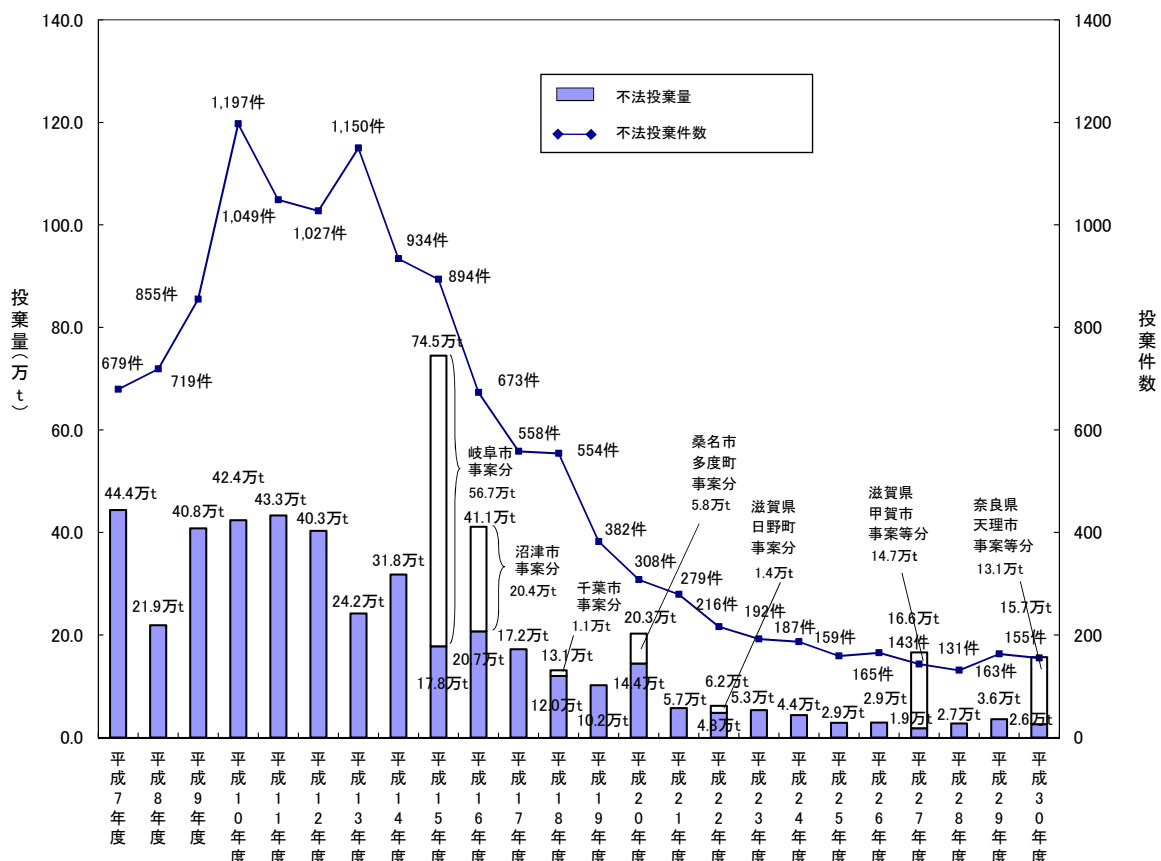
環境省では、毎年度、全国の都道府県及び政令市の協力を得て、産業廃棄物の不法投棄及び不適正処理事案について、産業廃棄物の不法投棄等対策に係る政策形成のための基礎資料とすること等を目的として、新たに判明した不法投棄等事案の状況、及び年度末時点の不法投棄等事案の残存量等を調査し、年末に公表しています。

廃棄物処理法の累次の改正による規制の強化をはじめ、不法投棄等の未然防止・拡大防止のための様々な施策の実施等により、産業廃棄物の不法投棄等の新規判明事案の件数は、ピーク時の平成10年代前半に比べて、大幅に減少しており、一定の成果が見られます。一方で、平成30年度でいまだに年間155件、総量15.7万トン（5,000トン以上の大規模事案4件、計13.1万トン含む。）もの悪質な不法投棄が新規に発覚し、跡を絶たない状況にあります。不適正処理についても、平成30年度で年間148件、総量5.2万トン（5,000トン以上の大規模事案2件、計1.3万トン含む。）が新規に発覚しており、いまだ撲滅するには至っていません。

### 【全国】

- ① 平成30年度に新たに判明したと都道府県等から報告のあった不法投棄事案の件数は155件（前年度163件、▲8件）、不法投棄量は15.7万トン（前年度3.6万トン、+ [+12.1万トン]）でした。
- ② 平成30年度に新たに判明したと都道府県等から報告のあった不適正処理事案の件数は148件（前年度161件、▲13件）、不適正処理量は5.2万トン（前年度6.0万トン、▲0.7万トン）でした。
- ③ 平成30年度末における不法投棄等の残存事案として都道府県等から報告のあった件数は2,656件（前年度2,630件、+26件）、残存量の合計は1,561.4万トン（前年度1,559.4万トン、+2.1万トン）でした。

## 不法投棄件数及び投棄量の推移（新規判明事案）



# 不法投棄件数及び投棄量の推移 (新規判明事案)

注)

1.都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不法投棄事案のうち、1件あたりの投棄量が10t以上の事案(ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案)を集計対象とした。

2.白抜き部分については、次のとおり。

平成15年度:大規模事案として報告された岐阜市事案

平成16年度:大規模事案として報告された沼津市事案

平成18年度:平成10年度に判明していた千葉市事案

平成20年度:平成18年度に判明していた桑名市多度町事案

平成22年度:平成21年度に判明していた滋賀県日野町事案

平成27年度:大規模事案として報告された滋賀県甲賀市事案、山口県宇部市事案及び岩手県久慈市事案

平成30年度:大規模事案として報告された奈良県天理市事案、平成28年度に判明していた横須賀市事案、平成29年度に判明していた千葉県芝山町事案(2件)

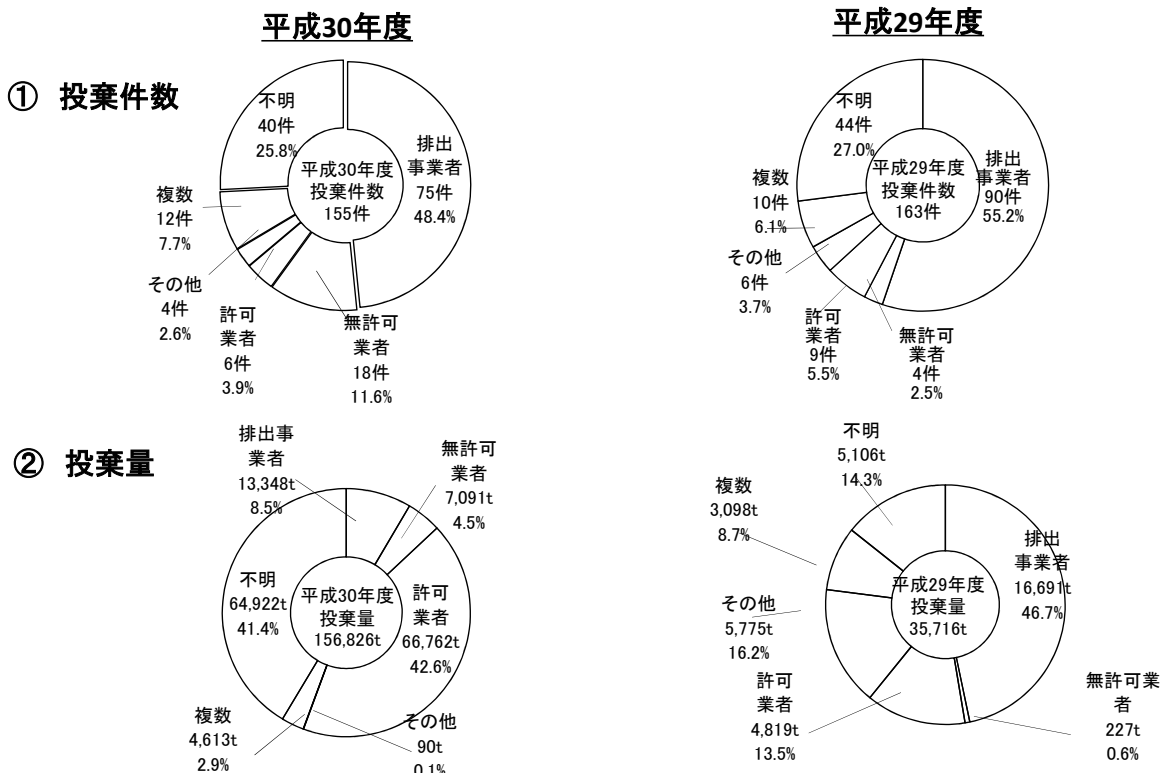
3.硫酸ピッチは本調査の対象から除外している。

4.フェロシルト事案は本調査の対象から除外している。

なお、フェロシルトは埋立用資材として、平成13年8月から約72万tが販売・使用されたが、その後、製造・販売業者が有害な廃液を混入させていたことがわかり、不法投棄事案であったことが判明したが、既に、不法投棄が確認された1府3県の45か所において、撤去・最終処分が完了している。。

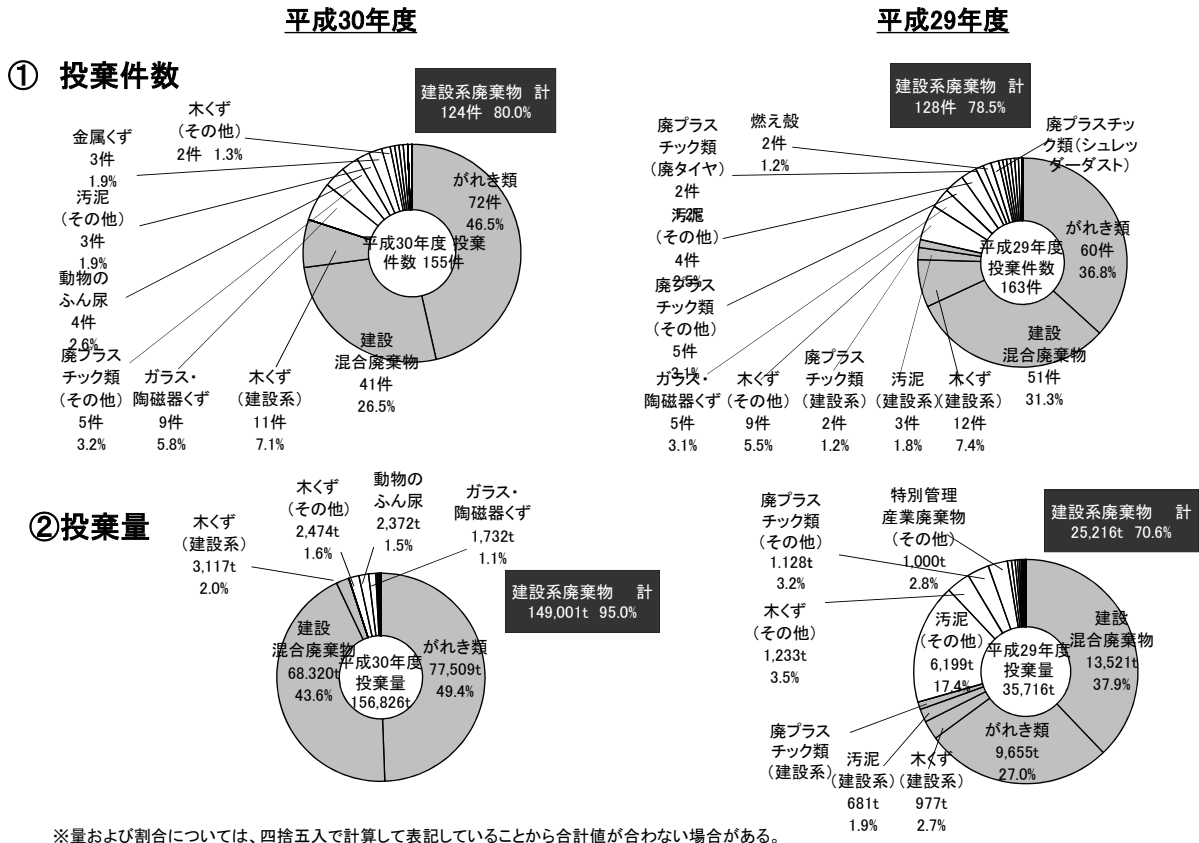
※ 量については、四捨五入で計算して標記していることから合計値が合わない場合がある。

# 不法投棄実行者の内訳 (新規判明事案)

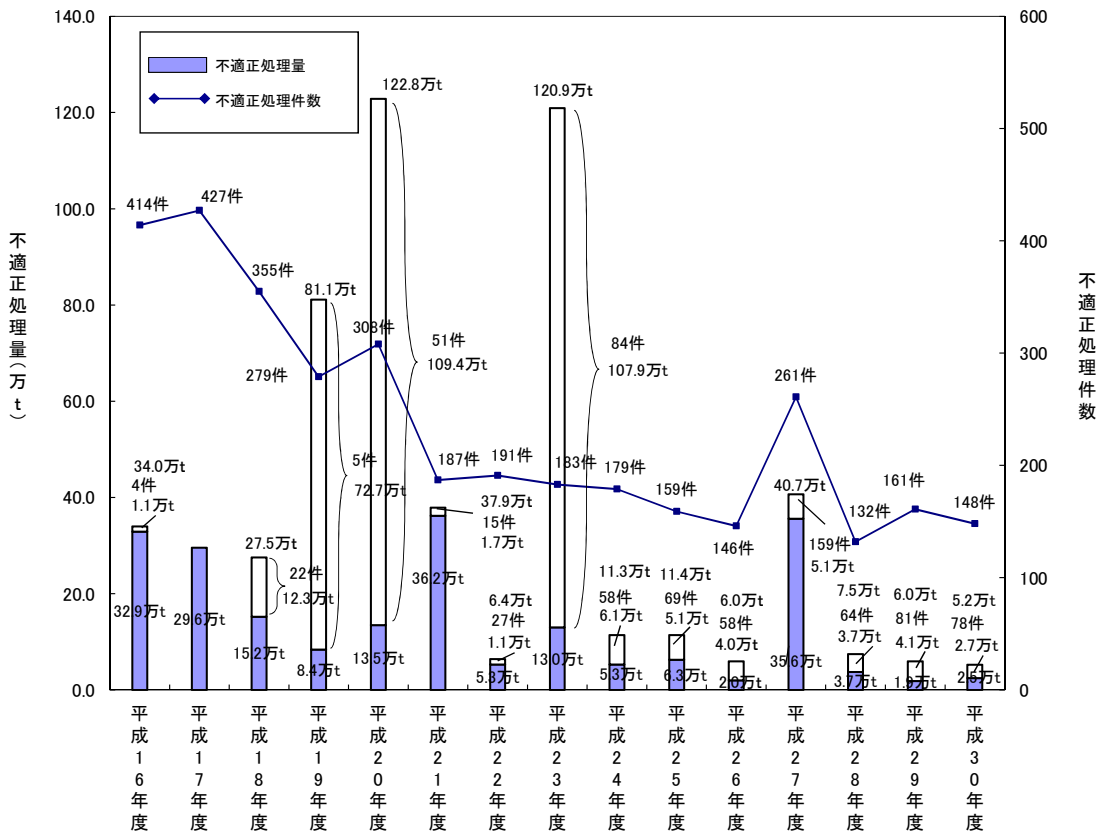


※量および割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

# 不法投棄廃棄物の種類 (新規判明事案)



# 不適正処理件数及び処理量の推移 (新規判明事案)



# 不適正処理件数及び処理量の推移（新規判明事案）

注)

1. 都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不適正処理事案のうち、1件あたりの不適正処理量が10t以上の事案の事案（ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案）を集計対象とした。

2. 白抜き部分は、報告された年度前から不適正処理が行われていた事案（平成23年度以降は、開始年度が不明な事案も含む。）

3. 大規模事案については、次のとおり。

平成19年度：滋賀県栗東市事案71.4万t

平成20年度：奈良市宇陀市事案85.7万t等

平成21年度：福島県川俣町事案23.4万t等

平成23年度：愛知県豊田市事案30.0万t、愛媛県松山市事案36.3万t、沖縄県沖縄市事案38.3万t等

平成27年度：群馬県渋川市事案29.4万t等

4. 硫酸ピッチは本調査の対象から除外している。

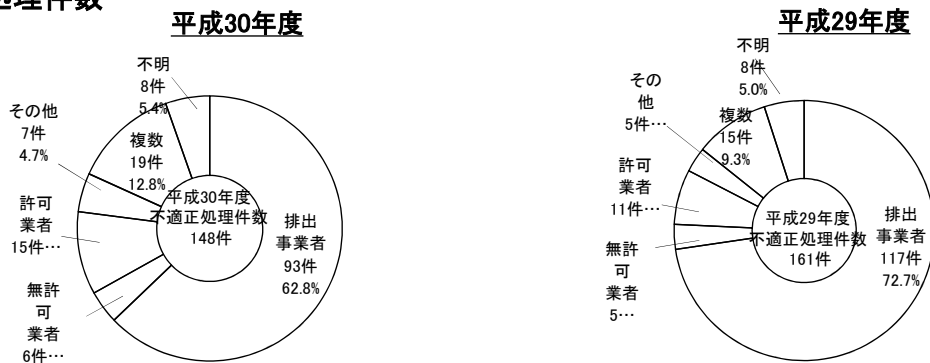
5. フェロシルト事案は本調査の対象から除外している。

なお、フェロシルトは埋立用資材として、平成13年8月から約72万tが販売・使用されたが、その後、製造・販売業者が有害な廃物を混入させていたことがわかり、不法投棄事案であったことが判明したが、既に、不法投棄が確認された1府3県の45か所において、撤去・最終処分が完了している。

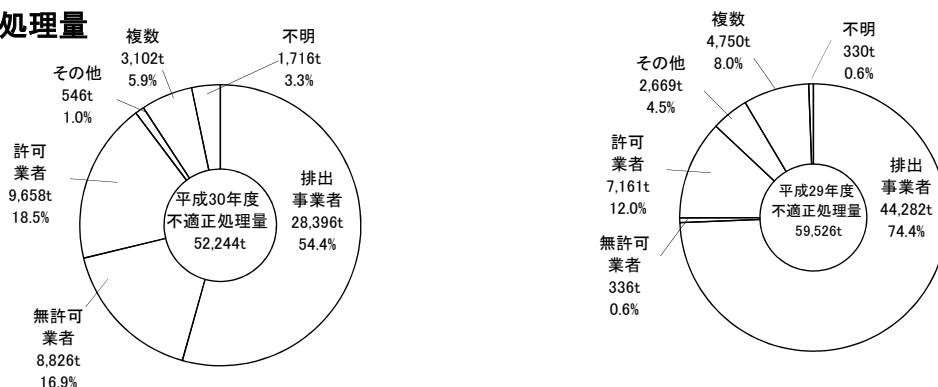
※量については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

## 不適正処理実行者の内訳（新規判明事案）

### ① 不適正処理件数



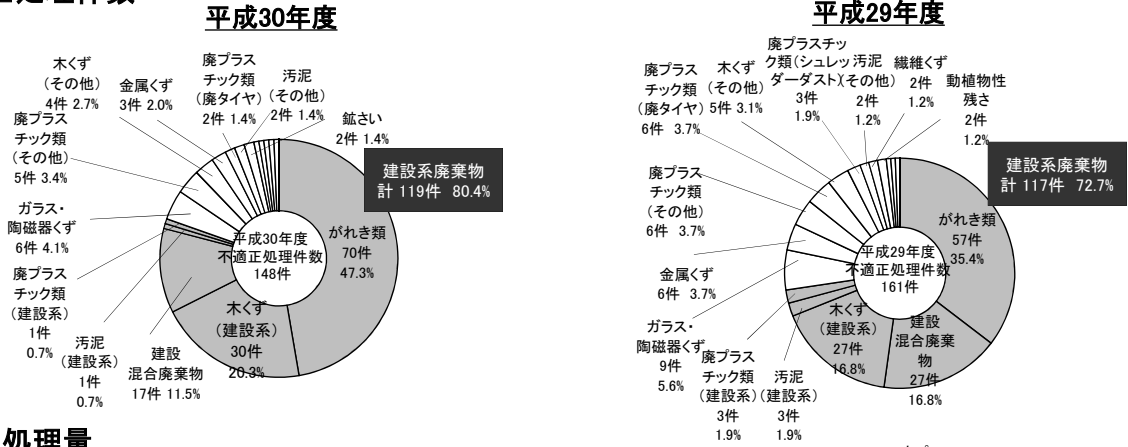
### ① 不適正処理量



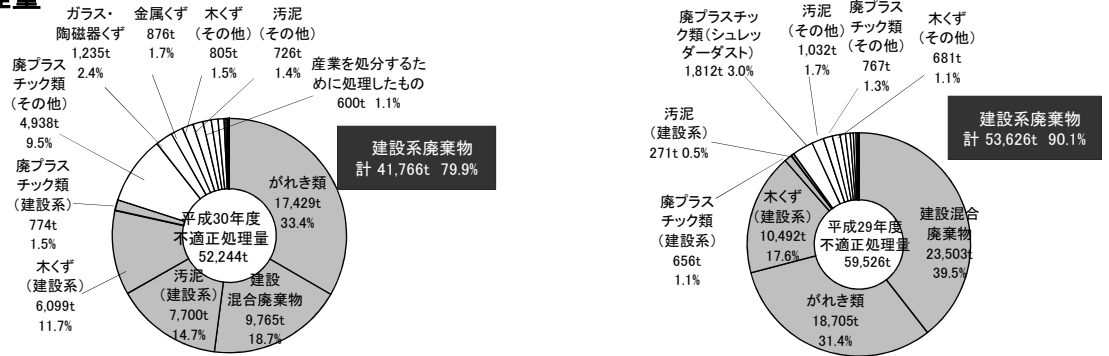
※割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

# 不適正処理廃棄物の種類（新規判明事案）

## ① 不適正処理件数



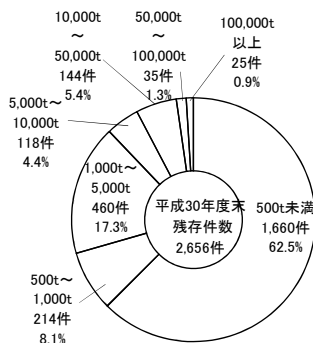
## ② 不適正処理量



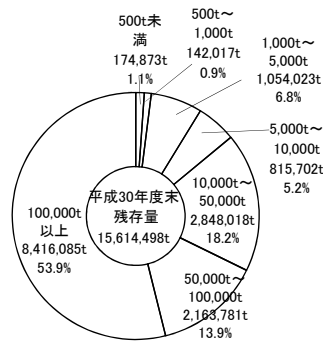
※割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

# 不法投棄等の規模別、実行者別の残存件数及び残存量 (平成30年度末時点)

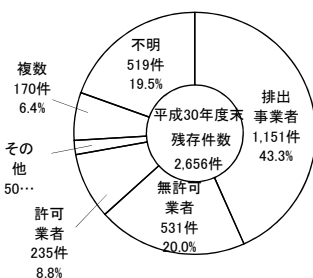
## ① 残存件数(規模別)



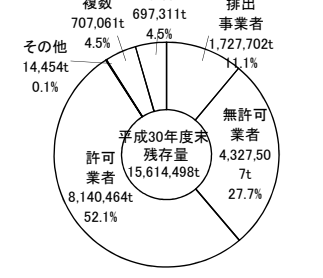
## ② 残存量(規模別)



## ① 残存件数(実行者別)



## ② 残存量(実行者別)



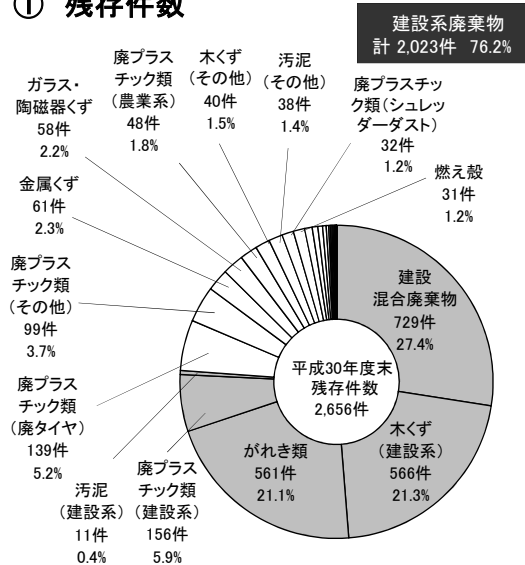
※残存件数及び残存量は、都道府県及び政令市が把握した1件当たりの残存量が10t以上(ただし特別管理産業廃棄物を含む事案はすべて)の産業廃棄物の不法投棄及び不適正処理事案のうち、平成30年度末時点において支障除去等措置が完了した事案を除いたものを集計対象とした(以下同じ)。

※量および割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

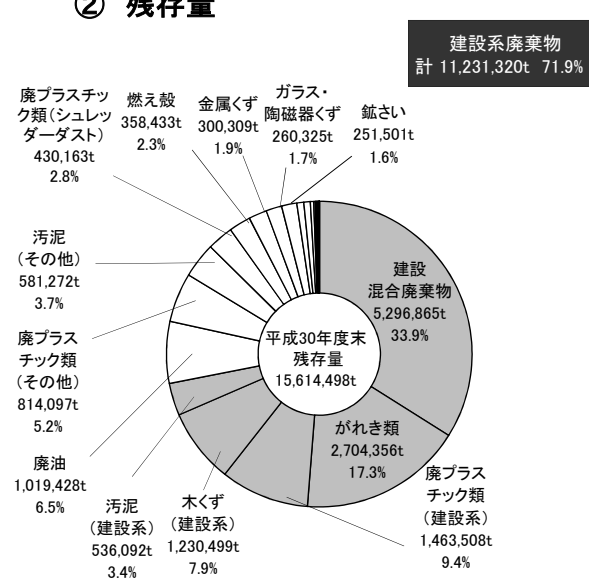


# 不法投棄等廃棄物の種類別残存件数及び残存量 (平成30年度末時点)

## ① 残存件数



## ② 残存量



※量および割合については、四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合がある。

13

# 不法投棄等事案の支障等の状況及び都道府県等の対応方針 (平成30年度末時点)

	残存件数	割合	残存量(t)	割合
現に支障が生じている	13	0.5%	1,886,926	12.1%
支障除去措置	13	0.5%	1,886,926	12.1%
現に支障のおそれがある	90	3.4%	5,045,408	32.3%
支障のおそれの防止措置(一部着手を含む)	25	0.9%	2,828,731	18.1%
周辺環境モニタリング	15	0.6%	1,821,891	11.7%
撤去指導、定期的な立入検査 等	50	1.9%	394,786	2.5%
現時点では支障等はない	2,537	95.5%	7,785,178	49.9%
改善指導、定期的な立入検査、監視 等	920	34.6%	2,633,936	16.9%
現時点では特段の対応なし	1,617	60.9%	5,151,241	33.0%
支障等調査中	16	0.6%	896,987	5.7%
支障を明確にするための確認調査	14	0.5%	687,531	4.4%
その他(継続的な立入調査)	2	0.1%	209,456	1.3%
計	2,656	100.0%	15,614,498	100.0%

※量および割合については、四捨五入で計算して表していることから合計値が合わない場合がある。

14



# 【中部地方環境事務所管内】

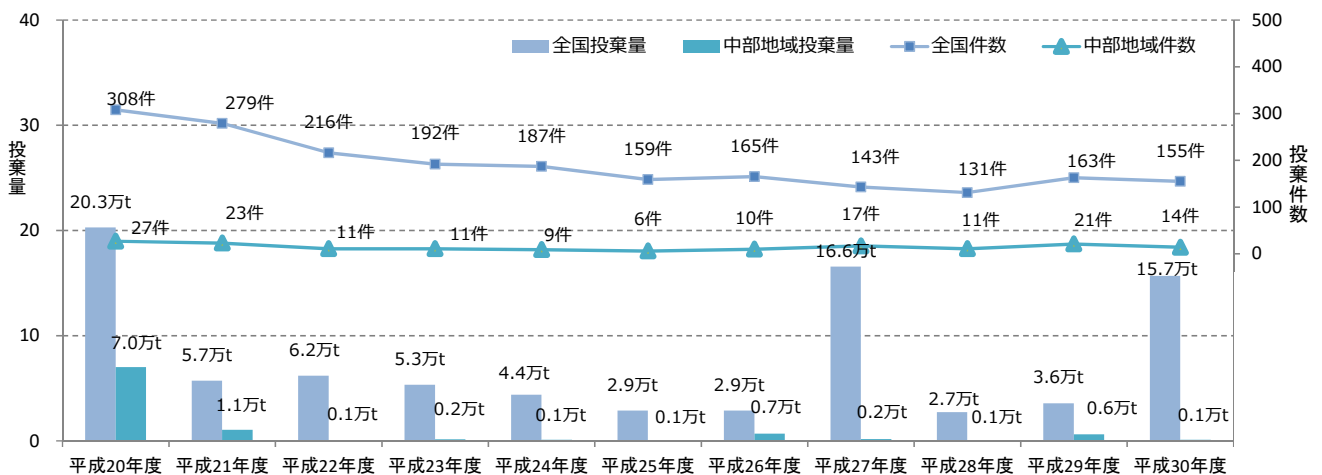
## 産業廃棄物の不法投棄等の現状（平成30年度）

（中部地方環境事務所管内）

- ① 平成30年度に新たに判明したと県から報告のあった不法投棄事案の件数は14件（前年度21件、▲7件）、不法投棄量は約1.1千トン（前年度約6.2千トン、▲約5.1千トン）
- ② 平成30年度に新たに判明したと県から報告のあった不適正処理事案の件数は12件（前年度12件、増減なし）、不適正処理量約5.4千トン（前年度約1.6千トン、+3.8トン）
- ③ 平成30年度末における不法投棄等の残存件数として都道府県等から報告のあったものは190件（前年度190件、増減なし）、残存量の合計は3,575.3千トン（前年度3,610.6千トン、▲35.3千トン）でした。

### 1. 中部地域における不法投棄件数・投棄量の推移（都道府県別、平成20～平成30年度、新規判明事

県名	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	件数	投棄量 (t)	件数	投棄量 (t)	件数	投棄量 (t)	件数	投棄量 (t)	件数	投棄量 (t)	件数	投棄量 (t)	件数	投棄量 (t)	件数	投棄量 (t)	件数	投棄量 (t)	件数	投棄量 (t)	件数	投棄量 (t)	
富山県	2	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	5	773	4	88	3	89	5	113	2	230	0	0	6	160	1	11	4	165	4	796	3	787	
福井県	7	361	8	357	3	126	2	917	2	531	2	73	1	200	2	92	0	0	0	0	0	0	0
長野県	0	0	1	9,220	0	0	1	119	0	0	0	0	0	0	0	0	1	24	1	130	0	0	0
岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	629	0	0	2	4,767	0	0	
愛知県	5	998	5	540	1	150	0	0	0	0	1	30	0	0	0	0	0	0	1	128	0	0	
三重県	8	68,005	5	393	4	311	3	390	5	205	3	601	3	6,390	12	1,007	6	375	13	415	11	267	
合計	27	70,177	23	10,598	11	676	11	1,539	9	966	6	704	10	6,750	17	1,739	11	564	21	6,236	14	1,054	
全国	308	202,730	279	57,274	216	61,944	192	53,311	187	43,875	159	28,840	165	28,773	143	165,550	131	27,338	163	35,716	155	156,826	



## 2.中部地域における不法投棄等の残存件数及び残存量①（市町村別、平成30年度末時点）

富山県			石川県			福井県			長野県		
市町村名	件数	残存量(t)	市町村名	件数	残存量(t)	市町村名	件数	残存量(t)	市町村名	件数	残存量(t)
富山市	0	0	金沢市	2	2,234	福井市	0	0	長野市	2	9,741
氷見市	1	105	かほく市	5	2,514	あわら市	3	8,182	伊那市	1	800
			加賀市	10	7,686	越前市	1	44,014	駒ヶ根市	3	4,071
			穴水町	3	652	敦賀市	1	840,689	高山村	1	4,282
			七尾市	2	79				小諸市	1	48
			小松市	10	77,630				松本市	1	540
			津幡町	3	353				上田市	2	10,552
			能登町	2	184				須坂市	2	991
			白山市	2	80				生坂村	1	1,650
			宝達志水町	2	738				筑北村	1	472
			能美市	1	55				東御市	1	78
			輪島市	4	1,821				富士見町	1	400
									平谷村	1	355
合計	1	105	合計	46	94,026	合計	5	892,885	合計	18	33,980

17

## 2.中部地域における不法投棄等の残存件数及び残存量②（市町村別、平成30年度末時点）

岐阜県			愛知県			三重県		
市町村名	件数	残存量(t)	市町村名	件数	残存量(t)	市町村名	件数	残存量(t)
岐阜市	3	3,905	名古屋市	0	0	いなべ市	2	57,010
羽島市	2	2,497	豊田市	3	674	伊賀市	12	51,947
各務原市	3	1,279	豊橋市	6	104,023	亀山市	1	1,710
関市	2	13,260	岡崎市	0	0	玉城町	1	1,500
郡上市	2	577	稲沢市	1	189	桑名市	3	29,721
恵那市	1	1,825	安城市	1	5,622	菰野町	1	4,381
高山市	1	226	一宮市	5	99,797	四日市市	5	1,537,818
山県市	2	19,079	犬山市	2	17,441	松阪市	6	46,875
瑞穂市	2	4,964	江南市	1	354	津市	7	30,061
瑞浪市	4	16,776	春日井市	1	65,423	南伊勢町	1	15
川辺町	1	800	新城市	1	875	尾鷲市	1	10
土岐市	3	9,980	瀬戸市	3	63,367	名張市	1	6,960
東白川村	1	441	西尾市	2	61,626	明和町	1	32,434
美濃加茂市	1	4,516	知多郡美浜町	1	2,972	鳥羽市	2	43
美濃市	2	2,715	田原市	2	20,845	鈴鹿市	7	16,356
揖斐川町	3	5,660	東郷町	1	25,109			
輪之内町	1	146	豊川市	3	115,232			
			弥富市	2	65,226			
合計	34	88,645	合計	35	648,774	合計	51	1,816,841

【中部地域の合計】

・件数 190  
・残存量(t) 3,575,256

18

支障等の状況及び対応方針

	残存件数	割合	残存量(t)	割合
現に支障が生じている	2	1.1%	866,551	24.2%
支障除去措置	2	1.1%	866,551	24.2%
現に支障のおそれがある	17	8.9%	1,607,804	45.0%
支障のおそれの防止措置(一部着手を含む)	6	3.2%	1,532,274	42.9%
周辺環境モニタリング	3	1.6%	57,271	1.6%
撤去指導、定期的な立入検査等	8	4.2%	18,259	0.5%
現時点では支障等はない	171	90.0%	1,100,902	30.8%
支障等調査中	0	0.0%	0	0.0%

2. 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」  
「海ごみゼロウィーク・アワード」

## 全国ごみ不法投棄監視ウィークについて

### 概要

- 各主体の連携を図りつつ、監視活動の強化などにより不法投棄等を発生させない環境づくりを一層進めることが重要
- 平成19年度より、全国的な取組として、5月30日～6月5日を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定し、市民、事業者、関係団体、行政が一体となり、取り組みを一斉に実施
- 令和元年度は、ウィーク期間を中心に、各地域において、国、自治体、関係団体が清掃活動、啓発活動、各種パトロール活動等、約5,800件(昨年5月とりまとめ時点)の事業が実施見込み

### 国と都道府県等の取組の状況(令和元年度)

- ・国の機関：ウィーク期間内 240事業(前年度239事業【うち自治体等と連携 137事業(94事業)】)  
期間外 419事業(前年度263事業)
- ・都道府県：ウィーク期間内 193事業(前年度199事業)【うち国、政令市等と連携 107事業(92事業)】  
期間外 290事業(前年度289事業)
- ・政令市：ウィーク期間内 163事業(前年度162事業)【うち国、都道府県等と連携 64事業(33事業)】  
期間外 291事業(前年度290事業)
- ・市町村(政令市除く)：ウィーク期間内外 3,766事業数(前年度:3,590事業)
- ・廃棄物関係団体：ウィーク期間内外 439事業数(前年度:406事業)

※ 事業数は昨年5月とりまとめの予定事業数、なお( )内については前年度の実績



21

# 海ごみゼロ ウィーク

UMIGOMI Zero WEEK



**5月30日(ごみゼロの日)から6月8日(世界海洋デー)に、全国一斉清掃キャンペーン**

- 2019年は約43万人が参加。
- 昨年は、20.6万袋を回収

※ 1袋高さ30センチとすると、そのまま積み上げた場合に、62km = 東京タワー186本分になる。

<https://uminohi.jp/umigomi/zeroweek/>

22

# 海ごみゼロ アワード

UMIGOMI Zero AWARD

海洋ごみ対策の優良事例を表彰  
応募締切：5月13日（水）

[http://uminohi.jp/umigomizero\\_award2020/](http://uminohi.jp/umigomizero_award2020/)

23

## 海ごみゼロアワード2019年度表彰結果

### 最優秀賞 荒川クリーンエイドフォーラム（東京）

1994年に開始、年間1万人超が参加。都心を流れる河川流域の清掃活動。



### 審査委員特別賞 伊那食品工業株式会社（長野県）

「可食性フィルム」の研究開発





全国から優れた海洋ごみ対策の取組を募集し、優良事例を表彰するもの。「海ごみゼロ国際シンポジウム」で、受賞者を発表し、海洋ごみ問題の解決に向けた日本のモデルとして世界に発信。

- ・応募期間：2019年2月18日（月）～4月10日（水）
- ・応募活動事例254件（アクション部門：171件、アイデア部門：28件 イノベーション部門：55件）
- ・審査委員：浅利 美鈴（京都大学大学院地球環境学堂 准教授）、石原 良純（気象予報士、俳優）、澤圭一郎（毎日教育総合研究所代表取締役社長）藤井輝夫（東京大学 副学長）、村上 進亮（東京大学システム創成学専攻 准教授）

賞	活動名	団体名(所在地)	取組の概要
<b>最優秀賞</b>	流域一丸！荒川クリーンエイドで河川/海洋ごみソリューション！	荒川クリーンエイド・フォーラム（東京都）	拾って変える未来-河川/海洋ごみ問題はまず現場体験から。活動実績25年以上。国や荒川沿川自治体を始め、多様なセクターと連携。累計参加者数20万人以上。
<b>審査委員特別賞</b>	脱プラスチックに貢献する可食性フィルムの研究開発	伊那食品工業株式会社（長野県）	寒天の製造および研究開発の知見を基に「可食性フィルム」を開発に成功。プラスチックごみ削減に貢献
<b>①アクション部門</b>			
<b>環境大臣賞</b>	海岸漂着ゴミ回収と海洋ゴミの漂流ルートについての調査研究	神戸商業高等学校理科研究部（兵庫県）	海岸に漂着したペットボトルを調査し、瀬戸内海に流入する海外製の海洋ゴミの漂流ルートを推定。マイクロプラスチックの調査も実施。
<b>日本財団賞</b>	一人の100歩から100人の一歩へ「拾い箱」プロジェクト	誇れるふるさとネットワーク（鹿児島県）	観光客も含め、拾った人がごみを入れる「拾い箱」を考案し、人が来れば来るほど綺麗になる仕組みを構築。拾い箱の設置、ごみの回収、処分まで行政との協力体制も確立。
<b>②イノベーション部門</b>			
<b>環境大臣賞</b>	「詰替え」から進化した「付け替え」へ～スマートホルダーの提案～	花王株式会社（東京都）	つめかえパックと専用のスマートホルダーを開発。つけかえ化でつめかえ要らず。ユニバーサルデザインと環境面に配慮。
<b>日本財団賞</b>	分別いらず、海ゴミから燃料が作れるリサイクル装置	株式会社ワンワールド・ジャパン（大阪府）	牡蠣殻などが付着した投機漁網等、海岸に漂着したプラごみ等を水洗い不要で処理し、油や金属資源を回収可能なプラントを開発。
<b>③アイデア部門</b>			
<b>環境大臣賞</b>	SNSを活用したクリーンアクション Litteratiの普及により、データ×アートでポイ捨て問題を解決する	Litterati Japan（沖縄県）	Litterati=Litter×Art。ポイ捨てゴミの写真をおしゃれに撮影し、ゴミは拾ってSNSに#Litteratiをつけて投稿するアクション
<b>日本財団賞</b>	うどん県からはじめる脱使い捨てプラスチックボトルの取り組み	特定非営利活動法人アーキペラゴ（香川県）	マイボトルを持参すれば飲料水が補給できる「オアシスマップ」を作成。うどん店等香川県内の店舗、企業等約46箇所が協力。

## 今年度の重点テーマ

- ① 様々なセクターとの連携強化
- ② 「●●×ごみ拾い」の創意工夫
- ③ ごみゼロ（530）への理解促進

## ① 様々なセクターとの連携強化 (例：漁業者との連携)

漁業者

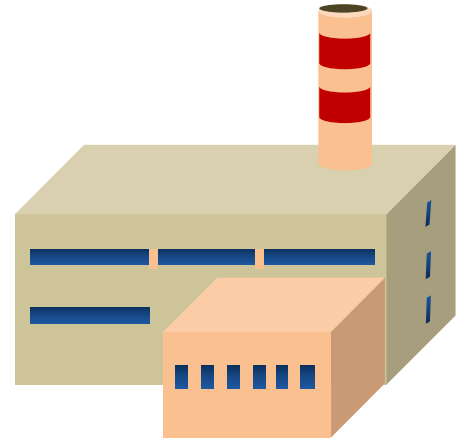
水産庁  
環境省

自治体

網にかかったごみを持ち帰り



持ち帰りされた  
海洋ごみを処分



(写真) 香川県提供

27

## ② 「●●×ごみ拾い」の創意工夫 (例：スポGOMI)



### スポーツ×ごみ拾い 「スポGOMI(スポゴミ)」

チーム対抗で、制限時間の中、決められたエリア内で集めたごみの量と質を競い合う、という日本生まれのスポーツ。

(写真提供) 日本スポGOMI連盟 一般社団法人ソーシャルスポーツイニシアチブ

28



### ③ごみゼロ（530）への理解促進

#### ◎ 不必要な使用を減らす

- ✓マイボトル
- ✓マイバッグ
- ✓シェアリング

#### ◎ 使用後はリユース・リサイクル

- ✓リユース
- ✓分別・選別
- ✓再生プラの活用

[ プラスチックとの賢い付き合い方の例 ]



使う

再生プラスチックの活用



減らす

マイボトル、マイバッグ



拾う

清掃活動



戻す

リサイクル

### 3. 中部地方環境事務所の取組み

## ■ 中部地方不法投棄対策連絡会

管内の国の地方支分部局、地方公共団体の協力を得て、廃棄物の不法投棄対策に係る連携強化等のため「中部地方不法投棄対策連絡会」を開催しています。

この連絡会では、全国ごみ不法投棄監視ウィーク期間等における不法投棄対策の取組に関して、参加各機関における協力・連携施策についての意見交換等を行っています。

## ■ 不法投棄監視通報システム(監視カメラ)設置事業

管内の地方公共団体による不法投棄の監視、パトロール業務を支援するため、設置を希望する自治体に24時間監視可能な移動型監視カメラを設置しています。

※本事業は、現在所有する機器4台が使用可能な間は事業を継続しますが、その後は、事業を終了する予定です



## ■ 産業廃棄物不法投棄防止ネットワーク強化事業

廃棄物行政を担当する職員の能力の開発・向上を図り、廃棄物の不適正処理・不法投棄の未然防止と早期解決に資すること等を目的として、研修会を開催しています。

来年度は、時期は未定ですが、愛知県と福井県で開催する予定です。



## ■ 不法投棄ホットライン

不法投棄など緊急に対応を要する事案についての情報を国民から直接受ける窓口として、通報専用のメールアドレス及びFAXを設置しています。

31

## ■ 名古屋城から栄方面合同クリーンアップ活動

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の取り組みの一環として、平成27年度から、ポイ捨て等の不法投棄防止への啓発のため、名古屋市の協力を得て、中部地方不法投棄対策連絡会の構成機関、特定非営利活動法人グリーンバード名古屋チーム及びお掃除ユニット「名古屋CLEAR'S」と合同で実施しています。



(6月5日(水) 113名が参加し実施しました)

## ■ 藤前干潟鳥獣保護区内における不法投棄ごみ等の撤去活動

平成26年度から、愛知県、名古屋市、愛知県産業廃棄物協会の協力を得て各機関連携のもと、藤前干潟の不法投棄ごみ、漂着ごみの撤去作業を実施しています。



(10月28日(月) 約120名で作業を実施しました)

## ■ その他

自治体等が実施するパトロール、検問等への参加や関連会議等へ参加させていただき、不適正処理の未然防止・早期発見のための監視・啓発活動に協力します。



プラスチックの3Rの推進、適正処理の徹底、ポイ捨てや不法投棄等による海洋への流出防止に向けた取組は、地域資源を活かしてSDGs(持続可能な開発目標)を達成した地域社会像「地域循環共生圏」の形成に繋がるものと考えます。

32

## 4. プラスチックを取り巻く国内外の状況

33

このまま海洋へのプラスチックの流出が続くと、2050年には、海洋へのプラスチックの流出の累積量が海洋中の魚の量より多くなるとの試算もある。

約11億トン

海洋中の魚の量  
(約10億トン)

約2億トン

海洋へのプラスチック  
流出の累積量

2020年

2030年

2040年

2050年

【Jambeck論文等での推計に用いられた仮定】

●プラスチックの生産量が、毎年5%増加すると仮定

●生産量(2015年は3.22億トン)の約3%が海に流出と仮定

(出典) THE NEW PLASTICS ECONOMY(2016), PlasticsEurope(2015), J. R. Jambeck et al., Plastic waste inputs from land into the ocean (Science, 13 February 2015),

34





- 廃棄物の管理システムが十分でない途上国では、河川等への投棄が横行したり、処分場に運んでも覆土しないため風で飛ばされ、河川等を通じて海へ。



2019年6月28日・29日

39. 我々は、海洋ごみ、特に海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチックに対処する措置は、全ての国によって、関係者との協力の下に、国内的及び国際的に取られる必要があることを再確認する。この点に関し、我々は、共通の世界のビジョンとして、**「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有**し、国際社会の他のメンバーにも共有するよう呼びかける。これは、**社会にとってのプラスチックの重要な役割を認識**しつつ、改善された廃棄物管理及び革新的な解決策によって、管理を誤ったプラスチックごみの流出を減らすことを含む、**包括的なライフサイクルアプローチ**を通じて、**2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減**することを目指すものである。我々はまた、**「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を支持**する。



## プラスチック資源循環戦略（概要）

令和元年5月31日

### 背景

- ◆廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的課題
- ◆我が国は国内で適正処理・3Rを率先し、国際貢献も実施。一方、世界で2番目の1人当たりの容器包装廃棄量、アジア各国での輸入規制等の課題

### 重点戦略

#### 基本原則：「3R+Renewable」

#### 【マイルストーン】

リデュース等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」)</li> <li>石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進</li> </ul>
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル</li> <li>漁具等の陸域回収徹底</li> <li>連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化</li> <li>アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築</li> <li>イノベーション促進型の公正・最適なリサイクルシステム</li> </ul>
再生材 バイオプラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用ポテンシャル向上（技術革新・インフラ整備支援）</li> <li>需要喚起策（政府率先調達（グリーン購入）、利用インセンティブ措置等）</li> <li>循環利用のための化学物質含有情報の取扱い</li> <li>可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチック使用</li> <li>バイオプラ導入ロードマップ・静脈システム管理との一体導入</li> </ul>





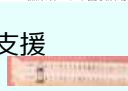



<リデュース>
①2030年までにワンウェイプラスチックを累積 <b>25%</b> 排出抑制
<リユース・リサイクル>
② <b>2025年</b> までにリユース・リサイクル可能なデザインに
③ <b>2030年</b> までに容器包装の <b>6割</b> をリユース・リサイクル
④ <b>2035年</b> までに使用済プラスチックを <b>100%</b> リユース・リサイクル等により、有効利用
<再生利用・バイオマスプラスチック>
⑤ <b>2030年</b> までに再生利用を <b>倍増</b>
⑥ <b>2030年</b> までにバイオマスプラスチックを約 <b>200万トン</b> 導入

海洋プラスチック対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロエミッション）を目指した</li> <li>ポイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理</li> <li>海岸漂着物等の回収処理</li> <li>海洋ごみ実態把握(モニタリング手法の高度化)</li> <li>マイクロプラスチック流出抑制対策(2020年までにスクラブ製品のマイクロビーズ削減徹底等)</li> <li>代替イノベーションの推進</li> </ul>
国際展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>途上国における実効性のある対策支援（我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイドパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開）</li> <li>地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築（海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等）</li> </ul>
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会システム確立（ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築）</li> <li>技術開発（再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション）</li> <li>調査研究（マイクロプラスチックの使用実態、影響、流出状況、流出抑制対策）</li> <li>連携協働（各主体が一つの旗印の下取組を進める「プラスチック・スマート」の展開）</li> <li>資源循環関連産業の振興</li> <li>情報基盤（ESG投資、エシカル消費）</li> <li>海外展開基盤</li> </ul>

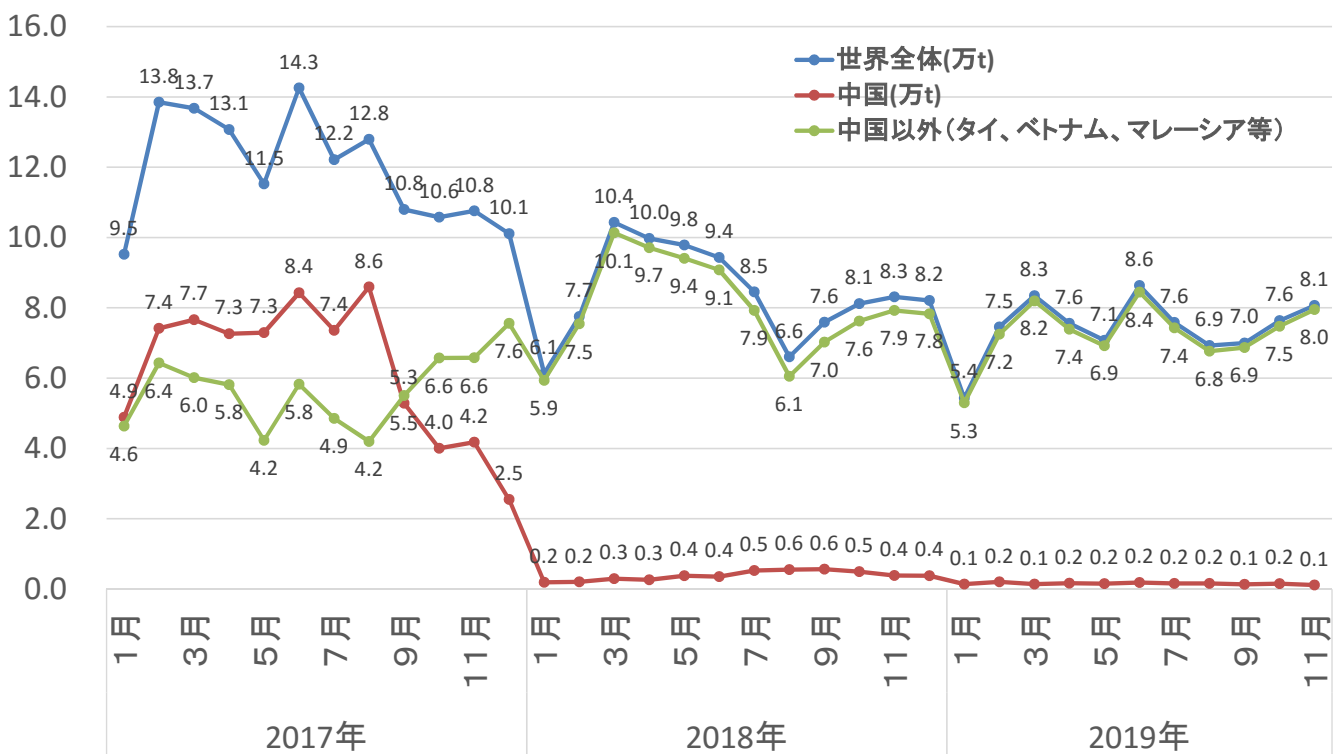
- ◆アジア太平洋地域をはじめ世界全体の資源・環境問題の解決のみならず、**経済成長**や**雇用創出**⇒**持続可能な発展**に貢献
- ◆**国民各界各層との連携協働**を通じて、マイルストーンの達成を目指すことで、**必要な投資**や**イノベーション（技術・消費者のライフスタイル）**を促進



OG20議長国として、世界全体で連携して効果的に対策が促進されるよう取り組む。  
**○プラスチックごみの海への流出をいかに抑えるか。経済活動を制約するのではなく、廃棄物処理制度による回収・流出防止、イノベーションによる代替素材への転換、途上国支援等。**

対策分野	主な対策・取組
① 廃棄物回収・適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ アジア諸国の廃棄物禁輸措置に対応し、<b>国内の廃プラスチック処理・リサイクル施設の整備</b>を支援</li> </ul>
② ポイ捨て、流出防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 清涼飲料団体による<b>専用リサイクルボックスの設置</b></li> <li>▶ <b>漁具の流出防止</b>のため、<b>漁業者による適正管理</b>を要請</li> </ul>  <p>倉庫に保管された使用済み乗用フロート</p>
③ 陸域でのごみ回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 「<b>海ごみゼロウィーク</b>」(5/30~6/8前後)を本年から開始し、<b>全国一斉清掃アクション</b>を展開 (日本財団と連携。2019年は200箇所で80万人規模、2021年までの3年間で240万人の参加を目指す。)</li> </ul>  <p>散乱ごみの回収活動（全国ごみネットワーク提供）</p>
④ 流出ごみの回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 自治体による<b>海岸漂着物等の回収・処理を支援</b></li> <li>▶ <b>漁業者等が取り組む海洋ごみの回収・処理を支援</b> (漁業者が操業時等に回収した海洋ごみを、補助金を活用して市町村の施設などで処理)</li> </ul>  <p>漁業者による回収活動</p>  <p>海岸での回収活動</p>
⑤ イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>ロードマップ</b>に基づく技術開発、<b>代替素材の生産設備整備・技術実証</b>を支援 (例：カナカ社が2025年までに海洋生分解性プラスチックの生産能力を100倍に増設計画)</li> </ul>  <p>海洋生分解性ストロー</p>  <p>生分解性プラスチック製の</p>
⑥ 国際貢献・実態把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>ASEANのナレッジセンター設立など廃棄物管理に関する能力構築を支援</b></li> <li>▶ <b>モニタリング手法の国際調和の推進、漂着物・浮遊プラスチック類の調査等</b></li> </ul>  <p>バングラデシュではごみ収集率が44%から80%に改善（JICA提供）</p>  <p>ミャンマーにおける日本の支援による廃棄物発電施設</p>

我が国のベストプラクティス(経験知見・技術)を国際的に展開しつつ「**新たな汚染を生み出さない世界**」を目指す



出典：財務省貿易統計（HSコード：プラスチックのくず 3915）

## 調査の概要

### 背景と目的

- 平成29年末より、中華人民共和国において実施されている使用済プラスチック等の輸入禁止措置等の影響による国内の産業廃棄物処理のひっ迫を受け、平成30年8月、平成31年3月にアンケート調査を行ったところであるが、処理施設の処理能力のひっ迫の状況が解消したとの声は寄せられていない。
- こうした状況を踏まえ、改めて国内の状況を把握し、廃棄物の適正処理を推進するため、都道府県等及び廃棄物処理業者に対し、廃棄物の輸入規制等に係る影響等についてアンケート調査を行ったもの。

### 実施状況

- 都道府県及び廃棄物処理法で定める政令市の産業廃棄物主管部局並びに廃プラスチック類の産業廃棄物処理業（中間処理・最終処分）の許可を有している優良認定業者（※）を対象にアンケートを実施。
- 実施期間：令和元年8～9月（令和年7月末時点の状況について回答依頼）

	都道府県及び政令市向け	処理業者向け
アンケート対象数	126 (都道府県 47、政令市 79)	605
回収数 (回収率)	126 (100.0%) (都道府県 47、政令市 79)	185 (30.6%)

※ 通常の許可基準よりも厳しい基準（遵法性、事業の透明性、環境配慮の取組、電子マニフェストの利用及び財務体質の健全性）に適合した優良な産業廃棄物処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する制度（優良産廃処理業者認定制度）の認定業者のこと。

41

## 調査結果の総括と今後の対応

### （調査結果の総括）

- 外国政府の輸入規制等の影響による廃プラスチック類の**不法投棄**は、**令和元年7月末時点**では、本アンケートに回答いただいた**自治体においては確認されていない**。
- 一方、依然として一部地域において上限超過等の保管基準違反がみられることなどから、引き続き、廃プラスチック類の**適正処理に支障が生じたり、不適正処理事案が発生する懸念がある状況が継続**。

### （今後の対応）

- 外国政府の動向も踏まえながら、引き続き廃プラスチック類の処理のひっ迫状況や不法投棄等に関する実態把握及び自治体を含めた情報共有を進めていく。
- 加えて、以下の対策を進めているところ。
  - ① 5月31日に策定した「**プラスチック資源循環戦略**」に基づき、プラスチックの資源循環を促進。
  - ② 廃プラスチック類の**リサイクル施設等の処理施設の整備**を速やかに進め、国内資源循環体制を構築。
  - ③ 事前協議制等の域外からの産業廃棄物の搬入規制を行っている自治体に対し、**搬入規制の廃止、緩和又は手続の合理化、迅速化**を促す。
  - ④ 排出事業者に対し、**適正な対価の支払い**を含めた適正処理の推進について周知するとともに、自治体に対して**排出事業者への指導の強化**を依頼。
  - ⑤ **緊急避難措置**として、市町村に対し、**ごみ処理施設等での廃プラスチック類の受入れ**を積極的に検討するよう依頼。
  - ⑥ **優良認定処分業者**での**保管量の上限を引上げ**（処理能力×14日分→28日分）（9月実施済）し、優良認定業者による処理を推進。
  - ⑦ パーゼル条約関連の国際会議において、**汚れたプラスチックの輸入規制**について情報収集・意見交換を行い、国内対応の立案に活かすとともに、適正な国際ルール作りに貢献。

42



- 本年4月29日(月)～5月10日(金)にかけてジュネーブ(スイス)において開催。
- 我が国は、**ノルウェーと共同で、リサイクルに適さない汚れたプラスチックごみを条約の規制対象とする旨を提案し、今次会合において決定。**
- **海洋プラスチックごみに関するパートナーシップの設立が決定。**
- その他、技術ガイドライン等について採択等。
- 今後、国内の法的・技術的対応を進めるとともに、各種ガイドラインの改訂等の会期間の作業に積極的に貢献していく。

### 附属書改正

- 附属書では、条約の対象となる廃棄物の判断基準や範囲を示している。
- **日本とノルウェー等が附属書にプラスチックごみを追加することを共同提案し、今次会合において採択。**
- 改正附属書は**2021年(令和3年)1月1日**から発効し、発効以降は**条約の対象となるプラスチックの輸出には相手国の同意が必要。**
- 会期間小部会を設置し、**プラスチックごみの適正処理に関するガイドラインの改正**について検討予定。

### パートナーシップの設立

- プラスチックごみの環境上適正な管理の促進等のため、プラスチックごみに関する**パートナーシップを設立**することが決定。
- 同パートナーシップでは、プラスチックごみの削減等に関する**各国の取組状況の情報収集や普及啓発等が行われる**予定。

43

## 不適正輸出の水際対策

- 地方環境事務所では税関と連携し「バーセル法」及び「廃棄物処理法」の観点から輸出申告貨物を確認



廃棄物のおそれがあると判断した貨物は輸出をストップ、輸出者に対し指導を行う

### 【 廃棄物性があるとした事例 】



飲み残しや異物の混入



コンテナ内にウジ虫の発生



未洗浄、汚れの付着



未選別、異物、汚れあり

44

産業廃棄物不法投棄等防止ネットワーク強化事業実績表

平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
<p>廃棄物行政に関する研修会</p>					
<p>石川県研修会(金沢市:R1.10.2~3)</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の基礎知識 BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②違反事例に学ぶ廃棄物処理法 BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡文明氏 ③行政処分の適切な執行と留意事項 (公財)産業廃棄物処理事業振興財団 専門家委員(長野県諏訪地域振興局環境課長) 是永剛氏</p> <p>参加数 1日目:47名 2日目:33名</p> <p>三重県研修会(四日市市:R1.9.18~19)</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の基礎知識 BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②違反事例に学ぶ廃棄物処理法 BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡文明氏 ③行政処分の適切な執行と留意事項 (公財)産業廃棄物処理事業振興財団 専門家委員(長野県諏訪地域振興局環境課長) 是永剛氏</p> <p>参加数 1日目:73名 2日目:58名</p>	<p>富山県研修会(富山市:H30.11.14~15)</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の基礎知識一般廃棄物処理業許可 BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②違反事例演習(中級者向け) BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡文明氏 ③自治体事例報告1 監視カメラの運用について 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課地域指導班長 春日井忍氏 ④自治体事例報告2 ドローンの導入と運用について 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課地域指導班長 春日井忍氏</p> <p>参加数 1日目:23名 2日目:16名</p> <p>岐阜県研修会(岐阜市:H30.11.27~28)</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の基礎知識一般廃棄物処理業許可 BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②違反事例演習(中級者向け) BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡文明氏 ③自治体事例報告1 監視カメラの運用について 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課地域指導班長 春日井忍氏 ④自治体事例報告2 ドローンの導入と運用について 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課地域指導班長 春日井忍氏</p> <p>参加数 1日目:83名 2日目:68名</p>	<p>長野県研修会(長野市:H29.9.14~15)</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②産業廃棄物行政の現状と今後の展望について 中部地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課 ③廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ④廃棄物の適正処理に向けて H28年度環境省産廃アカデミー講師 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課 窪田哲也氏 ⑤食品廃棄物の不適正処理事案への対応 愛知県環境部資源循環推進課廃棄物監視指導室 桑山知之氏</p> <p>参加数 1日目:30名 2日目:28名</p> <p>愛知県研修会(名古屋市:H29.9.12~13)</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②産業廃棄物行政の現状と今後の展望について 中部地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課 ③廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ④廃棄物の適正処理に向けて H28年度環境省産廃アカデミー講師 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課 窪田哲也氏 ⑤食品廃棄物の不適正処理事案への対応 愛知県環境部資源循環推進課廃棄物監視指導室 桑山知之氏</p> <p>参加数 1日目:139名 2日目:135名</p>	<p>福井県研修会(福井市:H28.7.27~28)</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ③行政事例とコンプライアンス H27年度環境省産廃アカデミー講師 長野県環境部 是永剛氏 ④PCB廃棄物処理の経緯及び平成28年改正PCB特別措置法の概要 環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 課長補佐 福井和樹</p> <p>参加数 1日目:38名 2日目:38名</p> <p>三重県研修会(四日市市:H28.8.22~23)</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ③行政事例とコンプライアンス H27年度環境省産廃アカデミー講師 長野県環境部 是永剛氏 ④PCB廃棄物処理の経緯及び平成28年改正PCB特別措置法の概要 環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 課長補佐 今井亮介</p> <p>参加数 1日目:67名 2日目:68名</p>	<p>石川県研修会(金沢市:H27.8.18~19)</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ③三重県における不適正処理に係る行政代執行について 三重県環境部廃棄物対策局廃棄物適正処理プロジェクトチーム 班長 水谷博和氏 ④水俣条約を踏まえた水銀廃棄物への対応等 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 課長補佐 水谷好洋</p> <p>参加数 1日目:39名 2日目:46名</p> <p>岐阜県研修会(岐阜市:H27.8.25~26)</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ③三重県における不適正処理に係る行政代執行について 三重県環境部廃棄物対策局廃棄物適正処理プロジェクトチーム 班長 水谷博和氏 ④水俣条約を踏まえた水銀廃棄物への対応等 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 課長補佐 池田克弥氏</p> <p>参加数 1日目:102名 2日目:113名</p>	<p>富山県研修会(富山市:H26.10.16~17)</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ③岐阜市における不用品回収業者への対応 岐阜市環境事業部環境事業課南部環境事務所 所長 副主幹 鹿嶋宏治氏 岐阜市環境事業部環境事業課不法投棄対策係 副主査 近藤伸氏 ④平成22年廃棄物処理法改正及び各種通知について 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課法令係 係長 西川絵理</p> <p>参加数 1日目:44名 2日目:49名</p> <p>愛知県研修会(名古屋市:H26.10.27~28)</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所主宰 長岡文明氏 ③岐阜市における不用品回収業者への対応 岐阜市環境事業部環境事業課南部環境事務所 所長 副主幹 鹿嶋宏治氏 岐阜市環境事業部環境事業課不法投棄対策係 副主査 近藤伸氏 ④平成22年廃棄物処理法改正及び各種通知について 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課法令係 係長 西川絵理</p> <p>参加数 1日目:105名 2日目:126名</p>



平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度
<b>廃棄物行政に関する研修会</b>			<b>産業廃棄物適正処理担当者連絡会議</b>		
<p>長野県研修会(長野市:H25.10.17~18)</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 ③行政代執行とその事例 岐阜市産業廃棄物特別対策課 藤嶋義正氏 ④改正行政処分の手引及び規制改革通知について 環境省産業廃棄物課 西川絵里</p> <p>参加数 1日目:47名 2日目:47名</p> <p>三重県研修会(津市:H25.11.11~12)</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の必須知識(基礎編) BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の必須知識(応用編) BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 ③行政代執行とその事例 岐阜市産業廃棄物特別対策課 藤嶋義正氏 ④改正行政処分の手引及び規制改革通知について 環境省産業廃棄物課 西川絵里</p> <p>参加数 1日目:61名 2日目:89名</p>	<p>福井県研修会(福井市:H24.11.26~27)</p> <p>○講演 ①入門廃棄物処理法 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 ②不用品回収に関する事例報告 北九州市環境局環境監視部監視指導課長 青柳祐治氏 ③豊田市における行政代執行事例報告 豊田市環境部廃棄物対策課 新實勝久氏 ④廃棄物行政における会計学の基礎 エース会計事務所 山田咲道氏 ⑤不法投棄の現場対応について(廃家電無許可処分業者編) 京都府文化環境部環境・エネルギー局循環型社会推進課 岩城吉英氏</p> <p>参加数 1日目:29名 2日目:44名</p> <p>岐阜県研修会(岐阜市:H24.12.13~14)</p> <p>○講演 ①入門廃棄物処理法 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 ②不用品回収に関する事例報告 北九州市環境局環境監視部監視指導課長 青柳祐治氏 ③豊田市における行政代執行事例報告 豊田市環境部廃棄物対策課 新實勝久氏 ④廃棄物行政における会計学の基礎 エース会計事務所 山田咲道氏 ⑤不法投棄の現場対応について(廃家電無許可処分業者編) 京都府文化環境部環境・エネルギー局循環型社会推進課 岩城吉英氏</p> <p>参加数 1日目:103名 2日目:112名</p>	<p>石川県連絡会</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の基礎知識 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の基礎知識(応用編) BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 ③廃棄物の輸出入について 環境省 曾山信雄 ④事例に関する情報交換 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 京都府 岩城吉英氏 ⑤行政処分の手引の解説 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 環境省 菊澤信夫氏 ⑥不適正処理案件の事例報告 三重県 西田憲一氏 ⑦不法投棄等の現場対応 京都府 岩城吉英氏 ⑧事例研究 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 京都府 岩城吉英氏</p> <p>参加数 75名</p> <p>愛知県連絡会</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の基礎知識 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 ②廃棄物処理法の基礎知識(応用編) BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 ③廃棄物の輸出入について 環境省 曾山信雄 ④事例に関する情報交換 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 京都府 岩城吉英氏 ⑤行政処分の手引の解説 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 環境省 菊澤信夫氏 ⑥不適正処理案件の事例報告 長野県 是永剛氏 ⑦不法投棄等の現場対応 京都府 岩城吉英氏 ⑧事例研究 BUN環境課題研修事務所 長岡文明氏 京都府 岩城吉英氏</p> <p>参加数 147名</p>	<p>産業廃棄物適正処理担当者連絡会議</p> <p>○講演 ①「行政処分の手引」について 弁護士 鈴木道夫氏 ②「業許可にみる会計学」について 公認会計士 山田咲道氏 ③H22改正廃棄物処理法の概要について 京都府 岩城吉英氏</p> <p>参加数 22名</p>	<p>産業廃棄物適正処理担当者連絡会議</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の動向と「行政処分の手引」について 環境省 青山清 ②産廃行政における会計学の基礎 公認会計士 山田咲道氏 ③不法投棄等未然防止への課題と展望について 京都府 岩城吉英氏</p> <p>参加数 26名</p>	<p>産業廃棄物適正処理担当者連絡会議</p> <p>○講演 ①「行政処分の手引」 弁護士 鈴木道夫氏 ②「資産調査と費用の求償」 公認会計士 山田咲道氏 ③「不法投棄等の未然防止対策について」 京都府 岩城吉英氏</p> <p>参加数 27名</p>
			<b>産業廃棄物不法投棄防止(地域別)セミナー</b>		
			<p>産業廃棄物不法投棄防止セミナー</p> <p>富山県セミナー</p> <p>○講演 ①H22改正廃棄物処理法の概要、「行政処分の手引」と監視指導のあり方について 環境省 矢野義春氏 ②「札幌市における行政代執行事例報告」について 札幌市 高田誉之氏</p> <p>参加数 76名</p>	<p>産業廃棄物不法投棄防止セミナー</p> <p>長野県セミナー</p> <p>○講演 ①廃棄物処理法の動向と「行政処分の手引」について 環境省 青山清 ②奈良市における行政代執行事例報告について 奈良市 仲西範嘉氏</p> <p>参加数 84名</p>	<p>産業廃棄物不法投棄防止セミナー</p> <p>三重県セミナー</p> <p>○講演 ①「処理基準、施設基準等」 埼玉県 葛西聡氏 ②「群馬県の行政代執行事例報告について」 群馬県 小見洋氏</p> <p>参加数 175名</p>

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：北陸農政局

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
活動組織	国・県・市町村	多面的機能支払交付金 資源向上支払(共同活動)	適宜	平成26年度	活動組織等の 保安全管理 区域内	地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援 資源向上支払(共同活動)の農村環境保全活動において、不法投棄防止のため施設等の定期的な巡回点検・清掃を実施することも可能	地域資源の保安全管理を目的としており、不法投棄対策だけを目的に行う事業ではない。

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：東海農政局

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
活動組織	国・県・市町村	多面的機能支払交付金 資源向上支払(共同活動)	適宜	平成26年度	活動組織等の 保安全管理 区域内	地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援 資源向上支払(共同活動)の農村環境保全活動において、不法投棄防止のため施設等の定期的な巡回点検・清掃を実施することも可能	地域資源の保安全管理を目的としており、不法投棄対策だけを目的に行う事業ではない。
東海農政局	岐阜県、愛知県、三重県、各 県適正処理推進協議会、関係 農業団体等	東海ブロック農業用使用済 プラスチック適正処理推進 協議会	未定	平成13年 度	管轄区域内	使用済の農業生産資材の適正処理を推進するため、構成員が適正処理に関する情報の収集・提供や、普及・啓発等の業務を行う	

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 中部森林管理局

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野県内 森林管理署等	各関係機関	不法投棄防止一斉パト ロール	5月～7月	H17年度	管轄区域内	人目につきにくい森林への家電品や家庭ゴミ等の不法投棄は増加しているため、不法投棄の防止のための啓発活動を関係機関等と連携し、森林管理署単位で実施する。	
富山森林管理 署	各関係機関	不法投棄防止一斉パト ロール	5月～7月	H17年度	管轄区域内	人目につきにくい森林への家電品や家庭ゴミ等の不法投棄は増加しているため、不法投棄の防止のための啓発活動を関係機関等と連携し実施する。	
岐阜県内 森林管理署	各関係機関	不法投棄防止一斉パト ロール	5月～7月	H17年度	管轄区域内	人目につきにくい森林への家電品や家庭ゴミ等の不法投棄は増加しているため、不法投棄の防止のための啓発活動を関係機関等と連携し、森林管理署単位で実施する。	
愛知森林管理 事務所	各関係機関	不法投棄防止一斉パト ロール	5月～7月	H17年度	管轄区域内	人目につきにくい森林への家電品や家庭ゴミ等の不法投棄は増加しているため、不法投棄の防止のための啓発活動を関係機関等と連携し実施する。	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考



4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野県内森林管理署等・各関係機関		クリーン活動	7月	H17年度	管轄区域内	毎年7月を『「国民の森林」クリーン月間』と設定し、各関係機関と連携し、清掃活動等を実施する。	
富山森林管理署・各関係機関		クリーン活動	7月	H17年度	管轄区域内	毎年7月を『「国民の森林」クリーン月間』と設定し、各関係機関と連携し、清掃活動等を実施する。	
岐阜県内森林管理署・各関係機関		クリーン活動	7月	H17年度	管轄区域内	毎年7月を『「国民の森林」クリーン月間』と設定し、各関係機関と連携し、清掃活動等を実施する。	
愛知森林管理事務所・各関係機関		クリーン活動	7月	H17年度	管轄区域内	毎年7月を『「国民の森林」クリーン月間』と設定し、各関係機関と連携し、清掃活動等を実施する。	

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 近畿中国森林管理局

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川森林管理署	関係団体等	不法投棄防止一斉パトロール	通年		石川県内の国有林	不法投棄の懸念の大きい林道周辺、過去に不法投棄を発見した箇所及び入込者の多い名勝・景勝地等を主としてパトロールを行う。	
福井森林管理署	関係団体等	不法投棄防止一斉パトロール	通年		福井県内の国有林	不法投棄の懸念の大きい林道周辺、過去に不法投棄を発見した箇所及び入込者の多い名勝・景勝地等を主としてパトロールを行う。	
三重森林管理署	関係団体等	不法投棄防止一斉パトロール	通年		三重県内の国有林	不法投棄の懸念の大きい林道周辺、過去に不法投棄を発見した箇所及び入込者の多い名勝・景勝地等を主としてパトロールを行う。	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川森林管理署	関係自治体及びボランティア団体等	「国民の森林」クリーン月間	7月	H19	石川県内の国有林	関係機関等との協力が得られる箇所でも水源地、景勝地等で地域との関わりが深い箇所及び観光地等で入込者が多い箇所において、不法投棄防止啓発及び清掃活動等を行う。	
福井森林管理署	関係自治体及びボランティア団体等	「国民の森林」クリーン月間	7月	H19	福井県内の国有林	関係機関等との協力が得られる箇所でも水源地、景勝地等で地域との関わりが深い箇所及び観光地等で入込者が多い箇所において、不法投棄防止啓発及び清掃活動等を行う。	
三重森林管理署	関係自治体及びボランティア団体等	「国民の森林」クリーン月間	7月	H19	三重県内の国有林	関係機関等との協力が得られる箇所でも水源地、景勝地等で地域との関わりが深い箇所及び観光地等で入込者が多い箇所において、不法投棄防止啓発及び清掃活動等を行う。	

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 関東経済産業局

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
関東経済産業局	関東地方環境事務所	家電リサイクルプラント見学会	10月	平成27年度	管内	3R推進月間の取組として、消費者等を対象に実施。家電リサイクルの仕組みを理解して頂くことで不法投棄の防止に資する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 中部経済産業局

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
中部経済産業局	中部地方環境事務所	家電リサイクルプラント見学会	10月頃	平成27年度	名古屋市内	・3R推進月間の10月頃に家電リサイクルプラント見学会を開催し、更なるリサイクルの進展と、不法投棄や不適正処理等の撲滅に向けて、消費者・小売業者等に対し普及啓発を図る。	
中部地方環境事務所 中部経済産業局		家電リサイクル法等に係る立入検査	随時	平成13年度	中部管内	・廃棄物の適正処理及び資源の有効利用の促進を図るため、家電リサイクル法等に係る立入検査を実施する。とりわけ、違法な不用品回収業者に廃家電が引き渡されることがないよう家電小売店等に対して監督・指導を行う。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 近畿経済産業局

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
近畿経済産業局	近畿地方環境事務所	家電、小型家電、自動車リサイクル法に基づく立入検査	随時	平成13年度	近畿管内	立入検査等の実施により、不適正処理、不法投棄を防止	
近畿経済産業局	近畿地方環境事務所	家電リサイクルプラント見学会	10月頃	平成25年度	近畿管内	10月の3R推進月間に、消費者及び家電小売店等に対し、家電リサイクル制度について周知し、不適正処理、不法投棄を防止	
近畿経済産業局	—	環境イベントへの出展	9月頃	平成30年度	近畿管内	適正なりサイクルを推進することを目的として環境イベントに出展し、家電リサイクル法等について周知・広報を強化することにより、不適正処理、不法投棄を防止	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
近畿経済産業局	各府県電機商業組合	電機商業組合消費者懇談会等	随時	平成27年度	近畿管内	電機商業組合主催の消費者懇談会において、消費者等に対し、家電リサイクル法等の説明及び意見交換等を実施し、不適正処理、不法投棄を防止	

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 国土交通省

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
国土交通省 全ての河川、 ダム、海岸関 係事務所	自治体、市民団体等	河川、海岸巡視	通年		直轄管理区 域内	河川、海岸を日常的に巡視するとともに河川管理用カメラでも補助的に監視することで、不法投棄の抑止や不法投棄の早期発見と対応を実施。特に河川、海岸愛護月間(7月)中などに、直轄管理区域等周辺の自治体、市民団体等と連携して不法投棄監視のパトロールを実施。	
国土交通省 全ての河川、 ダム関係事務 所		河川管理施設の維持管理 と不法投棄防止のための 施設設置	通年		直轄管理区 域内	河川の維持管理の中で、橋脚に引っかかったごみやダム、堰に貯まったごみなど治水上支障となるごみの回収を実施するとともに、不法投棄禁止看板や不法投棄を行う車両の進入防止柵などを設置。	
国土交通省 全ての道路関 係事務所		直轄国道の維持管理 ①道 路パトロール、②道路清 掃、③不法投棄注意看板 設置	通年		全国の直轄 管理国道	①道路パトロールを実施し、ごみ不法投棄が発見され、通行に支障になる場合はパトロール員により撤去、又は、日常の維持作業の中で撤去。②道路の機能および美観の保持ならびに沿道環境の保全を目的に道路清掃を人力、清掃車等により実施。③頻繁にごみ不法投棄が為される道路敷地において、不法投棄防止の注意喚起看板等を設置。	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
国土交通省		河川、海岸愛護月間の実 施	7月		全国各地	国民の共有財産である河川、海岸を貴重な生活空間として良好な状態に保つため、河川、海岸の愛護運動の推進に必要な施策を積極的に展開する。この運動の中で河川、海岸のごみ関係の施策として、良好な河川、海岸の環境の創出のためのごみの清掃等、河川や海岸にごみ等を投棄しないように呼びかけを行う等の啓発等の施策を推進。	

国土交通省 多くの河川、ダム関係事務所	自治体、市民団体、学校等	住民参加による清掃活動の実施や普及啓発活動の実施	随時		直轄管理区域内	直轄管理区域周辺の自治体、市民団体、学校などと連携して、住民参加による河川敷およびダム湖周辺の清掃活動を実施。また、住民に対して不法投棄防止に向けて普及啓発するため、ごみの不法投棄場所などを示すマップ等を作成し、ホームページ等を通じて広く周知。	
国土交通省		環境教育	随時		全国各地	出前講座等による環境教育等を実施。	
国土交通省中部地方整備局、愛知県、岐阜県、三重県	各河川・海岸沿いの市町村、賛同企業や団体等	川と海のクリーン大作戦	秋		伊勢湾・三河湾に流入する主要河川及び海岸	地元自治体・企業・団体等と連携して住民に呼びかけを行い、河川及び海岸の一斉清掃活動を実施。	
国土交通省、都道府県、市町村、各高速道路株式会社等	都道府県、市町村、各高速道路株式会社等	道路ふれあい月間	8月		全国	道路清掃(道路を利用している国民の方々が改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただくこと等を目的として、全国の道路管理者が主催し8月に各種運動を展開。その一環として、地域住民等が主体となり道路清掃を実施。)	
国土交通省	市町村、住民グループ等	ボランティア・サポート・プログラム	通年		全国の直轄管理国道	住民グループ等(実施団体)と道路管理者、市町村(協力者)の三者間で協定を締結し、決められた一定区画の直轄管理国道において、道路の美化清掃等のボランティア活動を実施。	

#### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
国土交通省 多くの河川、ダム関係事務所	自治体、県警、市民団体等	協議会等の開催	随時		事務所管内	不法投棄の防止、不法投棄に対する迅速・的確な対応を図るため、管内の自治体などと情報交換を行う協議会等を開催。	
国土交通省関東地方整備局 等他8ヶ所	自治体	舟艇利用振興対策会議等の開催	年1~2回 (期日は未定)		管轄区域内	プレジャーボートの適正な係留、保管対策の推進にあたっては、各地域の実情に即した地域単位での取り組みが重要であるとの認識のもと、地方運輸局と地方整備局が共同で地方自治体等関係者との情報の共有体制及び各種施策の実施にあたっての協調体制を確立するため会議を開催。	



## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 第四管区海上保安本部

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
海上保安部署		管内沿岸部の巡視警戒	通年		愛知・三重県	巡視船艇、航空機及び陸行にて海上及び沿岸部のパトロールを実施し、必要に応じて捜査を行う。	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
本部 海上保安部署		海洋環境保全推進月間	5/30-6/30		愛知・三重県	マリーナ・漁協大型商業施設等での啓発用ポスター掲示、園児・小中学生を対象とした環境教室、内航船・海事関係者への訪船・訪問指導等を実施	
本部 海上保安部署	公益財団法人海上保安協会	第21回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール	募集期間 6月～8月	平成12年度	愛知・岐阜 三重県	海洋環境保全思想の普及促進等を目的とした小中学生対象の図画コンクールを実施	

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 第八管区海上保安本部

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
海上保安部署		管内沿岸部の巡視警戒	通年		福井県	巡視船艇・航空機・陸行にて海上・沿岸部のパトロールを実施	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
海上保安部署		海上環境保全推進月間	5月末～6月		福井県	マリーナ、漁協等の海事関係機関等における海洋環境保全啓発活動を実施	
海上保安庁	公益財団法人会2用保安協会	未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール	6月～9月	平成12年度			

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
海上保安部署		海洋環境保全教室	6月		福井県	園児・小学生を対象とした海洋環境保全教室を実施	

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 富山県

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山県		不法投棄監視パトロール	通年	H17年度	富山市を除く 県内全域	専従の不法投棄監視指導員(2名)が、車両にて不法投棄、不適正処理を監視、指導する。	
富山県 県内各市町村		不法投棄重点監視パトロール	通年	H21年度	県内全域	各市町村が管轄区域内の不法投棄多発区域から「不法投棄重点監視パトロール区域」を選定し、県と市町村が協力してパトロール活動を行う。 (令和元年度:47区域)	
富山県 県内各市町村		不法投棄防止モデル地域における重点パトロール	通年	H30年度	県内全域から 数か所を選定	ポイ捨てなどが起きやすい河川敷や林道など県内数か所を「モデル地域」とし、住民と行政が連携した重点パトロールや広報活動を行う。	
富山県、石川県、金沢市、小矢部市	高岡市、氷見市、南砺市、七尾市、津幡町	富山・石川県境における廃棄物不法投棄監視パトロール	10月	H18年度	富山・石川県境	県境における廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、石川県や両県の県境を有する市町と連携し、県境付近をパトロールする。	
富山県		スカイパトロール	10月	H14年度	県内全域	県消防防災ヘリコプターにより、上空からの不法投棄、不適正処理現場を監視する。	
富山県、県内各市町村、(一社)富山県産業資源循環協会	県内各消防本部	野外焼却監視パトロール	春、秋	H29年度	県内全域	重点監視期間を設定し、関係機関が連携したパトロールや県民への広報活動を行う。	

## 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山県、石川県、金沢市、小矢部市	富山県警、津幡町	富山・石川県境における産業廃棄物収集運搬車両の路上検査	10月	H18年度	富山・石川県境	富山・石川県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。	
富山県、岐阜県、富山市	岐阜県警	富山・岐阜県境における産業廃棄物収集運搬車両の路上検査	10月	H27年度	富山・岐阜県境	富山・岐阜県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。	

## 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山県		広報啓発活動	6月、10月		県内全域	環境月間、不法投棄防止月間に富山県のホームページ、広報誌等の広報媒体を利用し、不法投棄防止を呼びかける。	
富山県、(公財)とやま環境財団		エコライフ・アクト大会	6月	H19年度	富山市内	一般参加者に啓発グッズを配布する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山県		雑品スクラップ業者の立入検査	通年	H30年度	富山市を除く県内全域	廃家電等の不適正処理、不法投棄の防止のため、雑品スクラップ業者の立入検査・指導を実施し、廃棄物適正処理の徹底を図る。	
富山県、中部地方環境事務所、富山県警察本部、伏木海上保安部、(一社)富山県産業資源循環協会、(公財)とやま環境財団、各市町村		富山県廃棄物不法処理防止連絡協議会	5月、2月	H6年度	富山市内	廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、構成団体が不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
富山県、石川県、金沢市、小矢部市、富山県警察本部、石川県警察本部	氷見市、七尾市、津幡町	富山・石川県境における産業廃棄物の不法投棄の未然防止に関する連絡会議	6月、2月	H18年度	6月：富山市内 2月：金沢市内	県境における廃棄物の不法投棄の未然防止に関する体制強化に取り組むための情報交換等を行う。	事務局 6月：富山県 2月：石川県
富山県、(一社)富山県産業資源循環協会		産業廃棄物適正処理講習会	10月		富山市内	多量排出者、収集運搬業者を対象とした講習会を開催し、事業者に対し不法投棄防止カレンダー、パンフレットを配布する。	

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 石川県

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川県	石川県警、海上保安庁	不法投棄等監視スカイパトロール	6月、10月 (年4回予定)	H13年度	県内(県境付近を含む)及び、海岸線	県警ヘリ、県消防防災ヘリ、海上保安庁ヘリで、市町廃棄物担当者、関係業界団体員とともにスカイパトロールを実施し、不法投棄や不法焼却及び不適正処理現場等を監視する。	
石川県、福井県	加賀市、白山市、坂井市、勝山市	石川・福井県境合同パトロール	6月、10月 (年2回)	H17年度	石川・福井県境	県境での不法投棄防止ランドパトロールを行う。	
石川県、富山県	金沢市、小矢部市、羽咋市、氷見市、南砺市、津幡町	石川・富山県境合同パトロール	10月 (年1回)	H18年度	石川・富山県境	県境での不法投棄防止ランドパトロールを行う。	令和2年度幹事県： 富山県

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川県、福井県	金沢市、加賀市、坂井市、石川県警、環境省中部地方環境事務所	県境合同産廃運搬車両路上検査	6月 (年1回)	H13年度	石川・福井県境	県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。	令和2年度幹事県： 福井県
石川県、富山県	金沢市、羽咋市、氷見市、富山県警	県境合同産廃運搬車両路上検査	10月 (年1回)	H13年度	石川・富山県境	県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。	令和2年度幹事県： 金沢市

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川県	石川県警、各市町等	全国ごみ不法投棄監視ウィーク	5月～6月	H19年度	県内各所	全国ごみ不法投棄監視ウィークに合わせ、ラジオ放送、県境合同パトロール等を実施する。	
石川県	各市町	不法投棄防止強化月間	10月	H18年度	県内各所	不法投棄防止看板の配布、ラジオ放送、県内一斉パトロール等を実施する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川県	県内18市町、石川県警	石川県産業廃棄物立入検査員に係る市町併任職員の辞令交付式及び新規市町併任職員研修会	4月	H15年度	石川県庁	市町の廃棄物担当職員を県職員(廃棄物対策課職員)に併任し、産業廃棄物事案にかかる立入権限を付与する。また、新たに併任職員となった者に対し、研修会を実施する。	
石川県	石川県警、海上保安庁、関係	石川県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会	5月 (年1回)	H6年度	石川県庁	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、構成メンバーが不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
石川県	福井県、石川県警、福井県警	県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化のための連絡会議	6月、10月 (年2回)	H17年度	石川県・福井県	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、両県が不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
石川県	富山県、金沢市、小矢部市、石	富山・石川県境における廃棄物不法投棄の未然防止に関する連絡会議	6月、1月 (年2回)	H18年度	石川県・富山県	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、両県が不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
石川県	石川県警、各市町	産業廃棄物不法処理防止地区情報交換会	11月 (年2回)	H7年度	県内2箇所 (加賀会場、能登会場)	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、市町廃棄物担当者と廃棄物処理施設を視察後、所轄の警察担当者を交え不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
石川県	石川県産業廃棄物協会	適正処理推進講習会	11月 (年1回)	H17年度	県内3カ所	産業廃棄物排出事業者及び処理業者の実務担当者を参集して、廃棄物処理法及び適正処理推進についての実務講習を行う。	
石川県	各市町	不法投棄防止研修会	1月 (年1回)	H7年度	石川県庁	廃棄物の不適正処理や不法投棄等防止のため、県市町の廃棄物担当者及び公共事業発注業務担当者等に対して不法投棄防止対策について講習を行う。	
石川県	日本環境衛生センター、石川県	産業廃棄物の減量化に関する事例発表と意見交換会	2月 (年1回)	H20年度	石川県庁	産業廃棄物の減量化・3Rを推進するために産業廃棄物排出事業者を参集して、県内企業による廃棄物減量化に関する事例発表及び参加者や3Rアドバイザーによる意見交換会を行う。	
石川県	石川県産業廃棄物協会	循環産業育成セミナー	2月 (年1回)	H27年度	石川県庁	産業廃棄物処理業者に対し、リサイクル技術の高度化やリサイクルビジネスへの転換を推進するための講習を行う。	

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 福井県

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県、石川県	福井県坂井市、福井県勝山市 石川県加賀市、石川県白山市	県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化のための合同越境監視パトロール	6月下旬 10月中旬	H17年度	県境	県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化のための合同越境監視パトロール	年度中2回実施し、交互に幹事県を担当
福井県、石川県		県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化のための連絡会議	7月中旬 10月下旬	H17年度	幹事県	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、構成メンバーが不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	年度中2回実施し、交互に幹事県を担当 連絡会議は福井県、石川県のみで実施

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県	滋賀県、福井県敦賀警察署	不正軽油調査、産業廃棄物収集運搬車両路上検査	6月中旬		福井県敦賀市	福井県税事務所による不正軽油調査並びに福井県循環社会推進課・滋賀県循環社会推進課による産業廃棄物収集運搬車両路上検査を実施	福井県税事務所が主体
福井県	福井県あわら警察署、北陸通信局	不正軽油調査、産業廃棄物収集運搬車両路上検査、電波法調査	7月中旬		福井県あわら市	福井県税事務所による不正軽油調査並びに福井県循環社会推進課による産業廃棄物収集運搬車両路上検査、北陸通信局による電波法調査を実施	福井県税事務所が主体
福井県	石川県、福井県あわら警察署	産業廃棄物収集運搬車両路上検査、不正軽油調査	7月下旬	H17年度	福井県あわら市	福井県循環社会推進課・石川県廃棄物対策課による産業廃棄物収集運搬車両路上検査並びに福井県税事務所による不正軽油調査を実施	福井県循環社会推進課が主体
福井県	福井県あわら警察署	不正軽油調査、産業廃棄物収集運搬車両路上検査	10月中旬		福井県あわら市	福井県税事務所による不正軽油調査並びに福井県循環社会推進課による産業廃棄物収集運搬車両路上検査を実施	福井県税事務所が主体
滋賀県	福井県、滋賀県高島警察署、滋賀県高島市消防本部	不正軽油調査、産業廃棄物収集運搬車両路上検査、危険物積載車両検査	10月下旬		滋賀県高島市	滋賀県循環社会推進課・福井県循環社会推進課による産業廃棄物収集運搬車両路上検査並びに滋賀県税事務所による不正軽油調査、滋賀県高島市消防本部による危険物積載車両調査を実施	滋賀県循環社会推進課が主体
岐阜県	福井県、岐阜県郡上警察署	産業廃棄物収集運搬車両路上検査	11月中旬	H12年度	岐阜県郡上市	岐阜県廃棄物対策課・福井県循環社会推進課による産業廃棄物収集運搬車両路上検査を実施	岐阜県廃棄物対策課が主体



### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県	関係市町	ポイ捨てストップキャンペーン	5月中旬	H31	福井県内	県内警察署と連携し、トラック・タクシーを停車させて、運転手に対して啓発グッズを配布	
福井県	関係市町	ポイ捨てストップキャンペーン	7月下旬	H31	福井県あわら市	福井県あわら警察署と連携し、トラック・タクシーを停車させて、運転手に対して啓発グッズを配布。また、併せて産業廃棄物収集運搬車両路上検査も実施	
福井県	関係市町	ポイ捨てストップキャンペーン	9月下旬	H31	福井県内	県内警察署と連携し、トラック・タクシーを停車させて、運転手に対して啓発グッズを配布	

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県		中小事業者向け基礎講座 研修会	10月下旬	H30	福井県内	県内6カ所の健康福祉センターが主体となり、管内の中小事業者に対して産業廃棄物処理に関する基礎講座を実施	
福井県	福井市	産業廃棄物減量化推進研修会(多量排出事業者向け)	3月上旬	H18	福井市	県内等の多量排出事業者や市町等の行政に対し、産業廃棄物減量化に関する研修会を実施	

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 長野県

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野県	NEXCO東日本 NEXCO中日本	不法投棄防止夜間監視事業	6月～11月	H13年度	県内	職員により、幹線道路の巡回及び高速道路IC等に駐留し、不審車両等を監視	
長野県		不法投棄監視連絡員によるパトロール	通年	H12年度	県内	県が委嘱した不法投棄監視連絡員(100名)により、不法投棄多発地点等を重点的にパトロール実施	
長野県		スカイパトロール	随時	H8年度	県内	現地機関からの要請等、必要に応じ、ドローンによる不適正処理現場の空撮を実施	ドローン導入H29

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野県	岐阜県 NEXCO東日本	産業廃棄物運搬車両点検指導	6月、10月	H7年度	県内	県内の主要幹線道路を通行する産業廃棄物運搬車両を停車させ、manifest、許可証(写し)及び積載物等を確認	

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野県		広報媒体による普及活動	5月			不法投棄監視ウィークに合わせて、現地機関において広報誌等へ掲載	

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野県	市町村 警察署 資源循環保全協会 環境美化団体等	不法投棄防止対策協議会 (県内10広域ごと設置)	随時	H4年度	県内	産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止を目的とし、構成メンバーによる情報交換及びパトロールを実施	
長野県	国交省河川管理事務所 市町村 警察署 ボランティア等	河川一斉パトロール	5月	R元年度	県内	海洋プラスチック問題に上流県から取り組むため、これまで建設部で実施していた行政機関等による河川パトロールにボランティアを募集するなどして、プラスチックごみ等を回収 天竜川水系にあっては、静岡県と本県とで連携して清掃イベントを実施	

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名: 岐阜県

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜県	市町村	ランドパトロール	未定	H9年度以前	岐阜県内	地域ごとに設置されている廃棄物不適正処理対策連絡会議の構成メンバーにより、陸上パトロールを実施する。	
岐阜県	市町村	スカイ&ランドパトロール	未定	H9年度	岐阜県内	地域ごとに設置されている廃棄物不適正処理対策連絡会議の構成メンバーにより、防災ヘリコプターを活用した陸空連携パトロールを実施する。	年8回程度
岐阜県	民間事業者(警備会社)	夜間・休日産業廃棄物不適正処理監視パトロール	通年	H12年度	岐阜県内(岐阜市を除く)	勤務時間外である夜間、休日におけるパトロール業務を民間事業者に委託して実施する。	夜間:225回/年 休日昼間:225回/年
岐阜県		不法投棄監視カメラ	随時	H17年度	岐阜県内(岐阜市を除く)	可搬式で簡易に設置できるカメラを活用し、産廃不法投棄等の実態を調査する。	6台保有

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県、岐阜県	県警、県税事務所	福井県・岐阜県共同による産業廃棄物運搬車両路上検査	未定	H12年度	県境	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	R2岐阜県主催
滋賀県、岐阜県	県警、県税事務所	滋賀県・岐阜県共同による産業廃棄物運搬車両路上検査	未定	H10年度	県境	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	R2滋賀県主催
三重県、岐阜県	県警、県税事務所	三重県・岐阜県共同による産業廃棄物運搬車両路上検査	未定	H10年度	県境	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	R2岐阜県主催
長野県、岐阜県	県警、県税事務所	長野県・岐阜県共同による産業廃棄物運搬車両路上検査	未定	H23年度	県境	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	R2長野県主催
岐阜市、岐阜県	県警、県税事務所	岐阜市・岐阜県共同による産業廃棄物運搬車両路上検査	未定	H20年度	岐阜市内	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	岐阜県主催
富山県、富山市、岐阜県	県警、県税事務所	富山県・富山市・岐阜県共同による産業廃棄物運搬車両路上検査	未定	H27年度	県境	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	R2富山県主催

中部地方環境事務所、愛知県、三重県、名古屋市、岐阜県	県警	環境省中部地方環境事務所及び三県一市による産業廃棄物運搬車両路上検査	未定	H13年度	主催縣市	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	R2愛知県主催 (主催県は持ち回り)
岐阜県	県警、県税事務所	産業廃棄物運搬車両路上検査	未定		下呂市	産廃運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認すると共に、適正処理について指導・啓発する。	

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜県	市町村(岐阜市を除く)	産業廃棄物等立入検査強化事業の実施に係る産業廃棄物等に関する講習会	4月	H14年度	岐阜県内	産廃に係る立入検査が出来るように県職員に併任している市町村職員に対し、法令等について説明する。	
岐阜県	市町村、警察署、消防本部	廃棄物不適正処理対策連絡会議	随時	H9年度	岐阜県内	各現地機関ごとに設置。関係機関が連携し、廃棄物の不適正処理事案に係る情報共有、合同パトロール等を実施する。	
東海、北陸ブロック構成縣市	中部環境事務所	全国環境衛生・廃棄物関係課長会廃棄物部会東海・北陸ブロック会	未定	H11年度	幹事縣市	産廃処理に係る情報交換等を行う。	R2年度幹事：福井県
愛知県、三重県、静岡県、名古屋市、豊田市、豊橋市、岡崎市、岐阜市、静岡市、浜松市、岐阜県	中部地方環境事務所	四県七市産業廃棄物処理行政担当者会議	未定		幹事縣市	産廃処理に係る情報交換等を行う。	R2年度幹事：岡崎市
福井県、三重県、滋賀県、岐阜県		福井県・岐阜県・三重県・滋賀県廃棄物担当監視取締連絡調整会議	未定	H12年度	幹事縣市	産廃不適正処理事案の監視取締業務に係る情報交換等を行う。(日本まんなか共和国4県共同連携事業の一環)	R2年度幹事：滋賀県

岐阜市、岐阜県		岐阜県・岐阜市廃棄物不適正処理対策調整会議	随時	H16年度	岐阜市内	産廃不適正処理事案に係る情報交換等を行う。	
岐阜県	市町村(岐阜市を除く)	岐阜県不適正処理廃棄物撤去支援事業交付金	随時	H25年度	岐阜県内	行為者が不明あるいは行政処分後も行為者の死亡又は資力不足により長期放置されている産業廃棄物を市町村が撤去する費用の1/2を補助する。(県費上限:1事案300万円)	H31年度実績:1件 R2年度予定:未定

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 愛知県

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
愛知県	民間へ委託	不法投棄等監視業務(民間パトロール)	通年	H13年度	管轄区域内	民間の警備会社に、平日の夜間及び休日の監視業務を委託し、不法投棄等の不適正処理を行っている者に対する監視の強化を図る。	
愛知県	—	特別機動班強化事業	通年	H18年度	管轄区域内	警察官OBを県事務所に配置し、指導・監視の強化を図る。	
愛知県	愛知県内各市町村(名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市を除く。)一般社団法人愛知県産業廃棄物協会 一般社団法人愛知県建設業協会	排出事業者及び産業廃棄物処理業者への一斉立入指導	6月1日～6月30日 11月1日～11月30日	不明	管轄区域内	産業廃棄物の適正な処理を推進するため、産業廃棄物の適正処理に係る指導期間を定め、関係機関と協力し、排出事業者及び産業廃棄物業者への一斉立入検査を行う。 また、一般社団法人愛知県産業廃棄物協会等にパトロールの実施等の協力を依頼する。	
愛知県	—	ヘリコプターによる上空監視	年1回	H26年度	管轄区域内	地上からの監視が困難な場所等の監視を強化するとともに県民への不法投棄防止の意識づけを図るため、防災ヘリコプターによる上空からの監視を行う。	過去に、H12～15年度まで実施。
愛知県	民間へ委託(操縦のみ)	小型無人飛行機(ドローン)による上空監視	年2回	H27年度	管轄区域内	障害物により地上からの監視が困難な場所等の監視について、産業廃棄物の不適正処理の改善につなげるため、廃棄物等の保管状況の確認を行う。	
愛知県	—	不法投棄等監視カメラの設置運用	通年	R1年度	管轄区域内	不法投棄等の現場におけるさらなる不法投棄等の防止及び行為者の特定による指導を行って是正を図るため、監視カメラを設置運用する。	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、中部地方環境事務所	警察署(実施場所所管)	3県1市産業廃棄物運搬車両路上検査	年1回	H12年度	R2年度担当県内	県境を越えて広域的に移動する産業廃棄物の不法投棄など不適正事案を防止するため、県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、マニフェスト、積載物等を確認する。	

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
愛知県 (各県民事務所)	県関係機関、関係市町村、県警、関係団体等	地域産業廃棄物不法処理防止連絡協議会	年1回	H14年度	県民事務所 (7事務所)	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、構成メンバーが不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
愛知県	一般社団法人愛知県産業廃棄物協会	産業廃棄物優良化講習会	年3回	H23年度	県内	産業廃棄物処理業者の優良化制度を促進するとともに、改めて廃棄物処理法等の法令遵守を徹底するため、講習会を開催する。	



## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：三重県

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
三重県	県防災航空隊、県警	スカイパトロール	6.10月	平成5年度	県内	全容が把握しにくい産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案を上空から監視するため、県防災ヘリや県警ヘリを活用したスカイパトロールを実施する。	
三重県	県警、(一社)三重県産業廃棄物協会、情報提供協定締結事業者等	「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」出発式	5月29日	平成20年度	県庁前駐車場	「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」において、路上検査、スカイパトロール及び啓発活動等を実施するにあたり、関係機関と合同で出発式を挙げる。	5月30日は土曜日のため29日に実施
三重県	民間警備会社	産業廃棄物監視パトロール	通年	平成21年度	県内	県の人的、時間的な制約により間隙の生じやすい時間帯の監視活動を補完するため、県内全域の監視パトロールを民間警備会社へ委託する。	
三重県	市町等	不法投棄監視カメラ	通年	平成19年度	県内	間隙の無い監視活動を行うため、24時間連続稼働が可能な不法投棄監視カメラを活用する。あわせて不法投棄監視カメラの設置により、抑止効果を持たせ、未然防止を図る。	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
三重県	滋賀県、和歌山県、岐阜県、奈良県	産業廃棄物運搬車両の路上検査	5~1月	平成10年度	県境付近主要道	県境を越えて移動する産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止を目的として、産業廃棄物運搬車両に対する検査及び指導を行う。	
三重県	中部地方環境事務所、愛知県、岐阜県、名古屋市	産業廃棄物運搬車両の路上検査	10~12月	平成13年度	県境付近主要道	県境を越えて移動する産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止を目的として、産業廃棄物運搬車両に対する検査及び指導を行う。	

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
三重県	(一社)三重県産業廃棄物協会	ごみ不法投棄監視キャンペーン	5.29~6.5	平成20年度	県内	ショッピングセンター等において、不法投棄等の情報提供を呼びかけるチラシ等を県民の方に配布し、県民の方の連携とご協力により幅広い監視体制を構築し、「不法投棄を許さない社会づくり」を進める。	5月30日は土曜日のため29日から開始
三重県		電柱への不法投棄通報広告	通年	平成30年度	県内各所(100本)	不法投棄が多発する地域や発生のおそれがある付近の電柱へ「不法投棄監視中 廃棄物ダイヤル110 0120-538-184」の啓発看板を設置し、不法投棄発生抑止と通報先の啓発を図る。	
三重県		建設系廃棄物適正処理セミナー(仮称)	上半期(10月までに)	令和2年度	県内	建設系廃棄物対策として、排出事業者を対象に、業務の中で発生する建設系廃棄物を適正処理することを啓発するためのセミナーを開催する。	

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
三重県	市町、情報提供協定締結事業者	三重県不法投棄等防止対策講習会	5月	平成20年度	津市内	産業廃棄物の監視・指導に係る知識及び技能の向上を図るため、産業廃棄物に係る立入検査業務を実施する市町職員及び情報提供協定締結事業者を対象とした講習会を開催する。	
三重県	不法投棄防止パトロール等活動団体	不法投棄等防止パトロール等活動団体支援事業	5月	平成23年度	津市内	廃棄物の不法投棄防止活動等に積極的に取り組む団体に対し、不法投棄防止パトロール用品を配布する。	
三重県	三重県産業廃棄物協会	3R・適正処理セミナー	11月	平成29年度	県内	三重県内で3Rと廃棄物の適正処理の推進を図るため、事業者(産業廃棄物処理業者を含む)に対して情報提供と啓発を行うセミナーを開催する。	

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 富山市

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山市	—	不法投棄監視パトロール活動	通年		市内全域	全国ごみ不法投棄監視ウィーク・不法投棄防止強化月間時期は、職員が海岸沿、河川敷、山間地を重点的に監視パトロール	
富山市	富山県防災航空センター	不法投棄監視スカイパトロール活動	10月	H16年度	市内全域	富山県消防防災ヘリコプターにより、上空からのパトロール及び不適正処理現場の発見	
富山市	委託業者	不法投棄監視パトロール業務委託	4月～3月	H21年度	市内全域	職員が対応できない日、時間帯を中心に民間企業にパトロール委託	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山市 富山県	富山県警、富山県税事務所	産業廃棄物不適正処理防止のための路上調査	未定	H17年度	市境	富山市境を通過する産業廃棄物運搬車両を無作為に調査し、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。 (毎年不正軽油抜き取り調査と合同で実施。)	
富山市 富山県 岐阜県	富山県警、富山県税事務所 (予定)	産業廃棄物不適正処理防止のための路上調査	未定	H27年度	富山県内(予定)	富山県及び岐阜県と合同で行い、産廃運搬車を任意に抽出し、積荷等を調査・指導。	

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山市 富山県	(一社)富山県産業資源循環協会	産業廃棄物適正処理講習会	10月	H8年度	富山市(予定)	富山県内の排出事業者を対象として法令改正や適正処理のための講習会を実施(富山市、富山県の委託事業)	

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山市	—	不法投棄監視カメラ設置事業	4月～(予定)	H29年度	富山市内	可搬式のカメラを、自治会単位での申請があった場所に設置し不法投棄の抑止及び未然防止を図る。	

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 金沢市

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
金沢市	町会連合会	廃棄物対策推進員による監視	通年	H4年度	金沢市内	市内62地区より廃棄物対策推進員を委嘱し、不法投棄の早期発見・早期対応を図る。	
金沢市		不法投棄監視パトロール	通年	H21年度	金沢市内	職員2名が、市内の山間部及び海岸部を中心にパトロールを行い、不法投棄の早期発見・早期回収に努める。	
金沢市		不法投棄監視パトロール	6月、11月		金沢市内	期間中、5台の巡視車両が不法投棄防止街宣放送を行いながらパトロールを実施。	
富山県、石川県、金沢市、小矢部市	富山・石川県境における廃棄物不法投棄の未然防止に関する連絡会議	不法投棄監視合同パトロール	10月	H19年度	富山・石川県境	幹線道路周辺の県境区域を対象に、周辺自治体合同でパトロールを行う。	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
富山県、石川県、金沢市、小矢部市	富山・石川県境における廃棄物の不法投棄の未然防止に関する連絡会議	産業廃棄物運搬車両路上検査	10月	H18年度	富山・石川県境	産業廃棄物収集運搬車両の路上検査を行うことで、不法投棄の未然防止を図る。(排出事業者名、処分業者名、 manifests、運搬車両表示、積載物などの確認)	

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
金沢市	GOMITOMO学生連絡会(学生ボランティア)	不法投棄撲滅街頭キャンペーン	5月30日から6月末		金沢市内	「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」及び環境月間の取組みとして、市内にてのぼり旗の設置、啓発グッズの配布を実施する。	
金沢市	市内・市近隣の各大学	ごみ出しルール及び不法投棄防止啓発に関する説明会	4月～6月		市内・市近隣の各大学	大学新生生に対し、ごみ出しのマナーやルールを説明するとともに、不法投棄防止を啓発する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
金沢市		不法投棄監視カメラの貸与	通年	H29年度	金沢市内	不法投棄に悩む地域団体へ監視カメラの貸与制度を創設。	
金沢市		不法投棄防止啓発看板の設置	通年		市内不法投棄多発区域	不法投棄多発箇所に不法投棄防止啓発看板を設置し、不法投棄未然防止等を図る。	H28年度より英語、中国語、韓国語併記
金沢市	廃棄物対策推進員研修会	不法投棄防止啓発事業			金沢市施設	不法投棄に係る基礎知識、及び連絡体制等についての研修会を実施する。	
金沢市	警察、町会連合会、郵便事業者、民間運送会社など	不法投棄防止ネットワーク会議	11月	H15年度	金沢市内	不法投棄に関する情報交換・研修会等を行う。	
富山県、石川県、金沢市、小矢部市	富山・石川県境における廃棄物の不法投棄の未然防止に関する連絡会議		6月、2月 (年2回)	H18年度	6月富山県 1月石川県	富山・石川県境の不法投棄防止対策共同事業の実施や情報交換等を行う。	
金沢菊水ライオンズクラブ	金沢市	不法投棄物合同回収作業	11月	H10年度	市内	地元のライオンズクラブ主催の不法投棄防止対策事業(投棄物回収等)を共同実施する。	



## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 福井市

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井市	産廃協会、県土木・農林事務所、警察	福井市廃棄物不法処理防止協議会	11月	令和元年	福井市	廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、不法投棄情報等に関する意見交換を行うとともに、合同パトロールを実施する。	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県	警察	産業廃棄物運搬車両路上検査	5月、6月	令和元年	福井県内	警察、県との合同検問を実施し、不適正運搬車両の摘発や積載物検査等を実施する。	

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県・福井市	産廃協会	廃棄物の処理を間違わないための基礎講座(排出事業者向け研修会)	10月	令和元年	福井市	産業廃棄物の処理手続きをわかりやすく説明するとともに、減量化やリサイクルに関する情報提供等を行い、適正処理に向けた取り組みを促す。	
福井市	産廃協会、県土木・農林事務所、警察等	福井市廃棄物不法処理防止協議会	11月	令和元年	福井市	廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、不法投棄情報等に関する意見交換を行うとともに、合同パトロールを実施する。	

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 長野市

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野市		不法投棄パトロール	通年	平成9年度	長野市内	職員及び業者委託によるパトロール及び回収を実施する。	
長野県	信濃川を守る協議会 他	河川パトロール	5月、10月		管轄区域内	千曲川(信濃川)水系を管轄する自治体等が、それぞれ区域内のパトロールを実施する。	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野県、長野市	長野県警等	産業廃棄物収集運搬車両点検指導	10月		長野市又は周辺市のIC等	上信越自動車道IC付近を通行する廃棄物収集運搬車両を停止させ、マニフェスト、許可証、積載物等を確認する。	

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野市		不法投棄・ポイ捨て禁止看板の斡旋	通年		長野市内	申し出のあった地区に対し看板を斡旋し、不法投棄等の防止を図る。	
長野市		不法投棄防止看板、ダミーカメラ等の設置	通年		長野市内	不法投棄多発地帯へ不法投棄防止看板、ネット、ダミーカメラ等を設置することにより、不法投棄の抑制を図る。	

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
関東甲信越地区の都県政令市		産業廃棄物処理対策連絡協議会	7月、1月			産業廃棄物の事務に関し、県等の相互間及び国との連絡調整を図る。	
北関東・信越地区の県政令市		廃棄物の処理に関するブロック会議	11月			廃棄物の処理等に関する事務に関し、相互間の連絡調整を図り、廃棄物処理対策の円滑な運営を図る。	

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 岐阜市

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜市	民間警備会社	不法投棄監視等パトロール	適時	H6年度	市内	青色回転灯装備車で防犯パトロールを兼ね、不法投棄常習箇所のパトロールを実施する。(5時間/回×60回)	
岐阜市	職員	不法投棄監視等パトロール	通年	H19年度	市内	毎月第2土曜日、青色回転灯装備車で防犯パトロールを兼ね、不法投棄多発箇所の夜間パトロールを実施する。	
岐阜県・岐阜市	関係行政機関等	岐阜地域廃棄物不適正処理対策連絡会議	未定	H19年度	岐阜圏域・市内	岐阜県と合同で、県防災ヘリコプターによる空からのパトロール及び公用車で市内の不適正事案箇所等のパトロールを実施する。	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜県・岐阜市	警察署	岐阜県・岐阜市共同による産業廃棄物運搬車両に対する路上検査	未定	H20年度	市内	岐阜県と岐阜市が共同して産業廃棄物収集運搬車両の路上検査を実施し、積載物や携行書類等について検査・指導を行う。	

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜市	小中学校、不法投棄監視モニター	不法投棄防止ポスター	9月	H5年度	市内	市内小中学生から募集した原稿を基に不法投棄防止ポスターを作成し、公共施設や不法投棄監視モニターを通じて各地域の施設等に掲示する。	
岐阜市エコフェスタ実行委員会	岐阜市、環境保全団体、企業等	岐阜市エコフェスタ	未定	令和元年度	市内	市民・環境保全団体・企業・行政等により市民総参加を促すイベントを実施し、環境意識の高揚を図ると共に具体的な行動を始める場とする。	
岐阜市	岐阜市	不法投棄防止チラシ	3月	H18年度	全世帯	不法投棄防止チラシを作成し、「ごみ出しのルール」と併せて市内全世帯に配布する。	

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜市	市内警察署	廃棄物不適正処理防止に関する調整会議	秋期(1回)	H14年度	市役所	市内4警察署及び市の不法投棄担当者で会議を行い、情報交換及び事案対する問題の共有化を図る。	

令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：名古屋市

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
名古屋市		不法投棄防止重点場所の 夜間巡回パトロール	通年(5、11 月は強調 月間)	平成13年 度	市内全域	夜間に、不法投棄の多発又は恐れのある地域において、定 点監視パトロール又は巡回監視パトロールを行う。	
名古屋市		監視カメラの設置による常 時監視	通年	平成13年 度	市内全域	不法投棄常習場所のうち、不法投棄が繰り返され生活環境 に重大な影響を及ぼしたり、その恐れがある箇所へ監視カメ ラを設置し、常時監視する。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
愛知県、岐阜 県、三重県、 名古屋市、中 部地方環境事 務所	警察署(実施場所所管)	三県一市産業廃棄物運搬 車両路上検査	(年度内に 1回)	平成12年 度	令和2年度担 当県内	管轄警察署と連携し、産業廃棄物収集運搬車両を対象に、 車両表示、マニフェスト及び積載物等について路上検査を実 施する。	令和2年度:愛知県

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
(一社)愛知県 産業廃棄物協 会、名古屋市		産業廃棄物不法投棄防止 キャンペーン	5月or6月		市内	(一社)愛知県産業廃棄物協会と行政が協力し、不法投棄啓 発の広報活動を実施する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
名古屋市	名古屋市に隣接する17市町村	名古屋市隣接市町村不法投棄連絡会議	7月、11月	平成12年度	名古屋市及び市境	廃棄物の不法投棄問題について意見や情報の交換を行い、不法投棄対策の推進を図る。	
名古屋市		区安心・安全で快適なまちづくり協議会専門部会	適宜	平成13年度	各区	区ごとに行政と住民とが協働して、不法投棄防止対策の検討や情報交換、合同撤去、パトロールなどを行う。	
名古屋市	市内16郵便局 名古屋タクシー協会	民間事業者等からの不法投棄の情報通報制度	通年	平成13年度	市内全域	協定・覚書締結団体の社員等が不法投棄の現場を発見した場合、当該情報を市に通報していただく。	



## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：豊橋市

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
豊橋市	愛知県警	不法投棄監視スカイパトロール	1月下旬	H16年度	市内全域	愛知県警のヘリコプターにより、上空からパトロール及び不適正処理現場の監視をする。	
豊橋市		委託による早朝、夜間、休日の監視パトロール	4月～3月	H14年度	市内全域	受託業者が、夜間休日等の市内の不法投棄多発箇所等の巡回パトロールや指定した要関し事業所の監視等を実施する。	
豊橋市		監視カメラによる不法投棄の監視事業	4月～3月	H18年度	市内全域	監視カメラのデータの取得、解析により不法投棄の発見と適切な指導をする。	
豊橋市	(一社)愛知県産業廃棄物協会	不法投棄監視強化パトロール	6月		市内全域	本市職員と(一社)愛知県産業廃棄物協会が協力し、市内の不法投棄多発地域の監視パトロールを行う。	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
豊橋市	愛知県警	産業廃棄物収集運搬車両路上検査	11月	H25年度	市内	産業廃棄物収集運搬車両に対し、積載物や携帯書類等について検査、指導を行う。	

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
豊橋市		各種不法投棄防止用機器の設置	4月～3月		市内全域	センサーライト、防止用看板、防止用テープなど、不法投棄防止用機器を市内の不法投棄多発箇所に設置し、啓発を行う。	
豊橋市		事業系リーフレット等の作成、配布	4月～3月		市内全域	事業系ごみの適正処理について記載したリーフレットやガイドブックを作成し、市内の事業者へ配布し、啓発を行う。	

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
豊橋市	タクシー協会、郵便局	不法投棄通報に関する覚書事業	4月～3月		市内全域	各事業所職員の業務等巡回時に、不法投棄等を発見した場合に市に通報する「覚書」を結んでいる。	

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 岡崎市

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岡崎市	なし	不法投棄等監視パトロール	通年	H17年度	管轄区域内	H17年度～H24年度に航空写真解析により抽出された不適正処理の継続事案及びH25年度から新たに把握した不適正処理事案を、不法投棄等情報管理システムを活用し監視・指導を行う。	
岡崎市	なし	不法投棄等夜間パトロール	未定	H26年度	管轄区域内	夜間に不法投棄多発地域を中心に巡回パトロールを実施する。	令和元年度 6月実施
岡崎市	なし	不法投棄等スカイパトロール	未定(年2回)	H25年度	管轄区域内	ヘリコプターをチャーターして空からの監視を実施し、大規模な不適正処理事案等を発見後、立入検査を実施し、違法性があれば是正指導等を行う。	令和元年度 11月、2月実施
岡崎市	なし	監視カメラによる不法投棄等の監視事業	通年	H30年度	管轄区域内	不適正処理が疑われる現場に関しカメラを設置し、未然防止又は関係者を特定し、必要な指導等を行う。	
岡崎市	なし	画像解析による不法投棄等監視パトロール	未定	H27年度	管轄区域内	職員自らが2箇年分の航空写真を比較・解析し、画像に変化のあった場所など不適正処理の恐れがあると判断された現場に立ち入り、必要に応じて指導・啓発等を行う。	令和元年度 1月～3月実施

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岡崎市	岡崎警察署、愛知県	廃棄物収集運搬車両路上検査	未定(年1回)	H21年度	管轄区域内	廃棄物の収集運搬に関し、廃棄物処理法等を遵守しているか確認するために収集運搬車両の路上検査を実施する。	令和元年11月 愛知県西三河県民事務所廃棄物対策課と合同で実施

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岡崎市	なし	不法投棄等防止強化月間	6月	H23年度	市広報誌に掲載	環境月間や不法投棄監視ウィークに合わせて、市広報誌などで不法投棄等防止等呼びかける。	
岡崎市	なし	排出事業者立入	通年	H29年度	管轄区域内	市内の排出事業者に対して、業種ごとに業者を抽出し、廃棄物に関する制度周知を目的に立入検査を実施する。	令和元年度399件 (解体工事現場(235件)+建設業者(64件)+理美容業者(100件)) ※2/20時点

### 4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岡崎市	なし	廃棄物適正処理セミナー	未定	H26年度	岡崎市役所他	廃棄物処理法の理解を深め、さらなる知識の習得を目的として、廃棄物排出事業者等を対象とした廃棄物の適正処理に係る説明会を行う。	令和元年度 2回
岡崎市	なし	産業廃棄物に関する環境学習	通年	H17年度	管轄区域内	市内の業者等から依頼があった場合に、廃棄物に係る講習会を実施する。	令和元年度 2回 ※2/14時点
岡崎市	岡崎森林組合	「廃棄物の不適正処理の情報提供に関する協定書」に基づく業務	通年	H25年度	管轄区域内	岡崎森林組合の職員が業務中に廃棄物の不適正処理のおそれがあると思われる状況を確認した場合、情報の提供を受け、遅滞なく廃棄物処理法等の法令に基づき適切に対処する。	

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 豊田市

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
豊田市		航空写真を解析した不法投棄等調査・指導事業	4月～3月	H20年度	豊田市内全域	発見しにくい場所の不法投棄や比較的小規模な不適正処理に対する早期の是正を目的として、航空写真の解析などにより、是正措置が必要な場所を発見し、是正指導を行う。	
豊田市		監視カメラによる不法投棄の監視事業	4月～3月	H19年度	豊田市内全域	不法投棄が頻発する場所に監視カメラを設置し、行為者の解明及び不法投棄の防止を図る。	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
足助警察署	愛知県(高圧ガス担当)、豊田市消防本部(危険物担当)、豊田市保健部総務課(毒劇物担当)、豊田市廃棄物対策課(廃棄物担当)	産業廃棄物収集運搬車両路上検査	11月	H23年度	未定 令和元年度は、豊田市小田木町地内	産業廃棄物運搬車両の検査をし、廃棄物の適正処理について指導・啓発を行う。	
豊田警察署	愛知県(高圧ガス担当)、豊田市消防本部(危険物担当)、豊田市保健部総務課(毒劇物担当)、NEXCO中日本、豊田市廃棄物対策課(廃棄物担当)	産業廃棄物収集運搬車両路上検査	11月	H18年度	未定 令和元年度は、東名高速道路豊田インターチェンジ	産業廃棄物運搬車両の検査をし、廃棄物の適正処理について指導・啓発を行う。	

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
豊田市		廃棄物適正処理推進員による訪問啓発指導	4月～3月	H24年度	豊田市内全域	排出事業者責任の観点から、市内の事業所へ戸別訪問指導を実施し、廃棄物の適正処理と減量化・資源化を推進する。	H24年10月から開始

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
豊田市	日本郵便(株)豊田郵便局はじめ15団体	異変の通報に関する覚書に基づく措置内容連絡会議	6月	H17年度	豊田市内全域	協力団体(覚書締結団体)の社員等が業務の途中で不法投棄等の通報対象の異変を発見した場合、市に連絡し、市が早期に対応することにより、市民生活の安全と地域環境の保全を図る。措置内容連絡会議は、通報のあった事案に対する内容についての報告等を行う。	
豊田市	(一社)愛知県産業廃棄物協会、豊田商工会議所 ほか	各種セミナー・講習会の開催	4月～3月	H25年度	豊田市内	産業廃棄物処理業者向けの講習会、廃棄物の排出事業者向けの講習会を開催し、廃棄物の適正処理の理解を深める。	

## 令和2年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 中部地方環境事務所

### 1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
中部地方環境事務所	設置希望のあった地方公共団体	不法投棄監視通報システム(監視カメラ)の設置	通年(四半期毎)	H18年度	不法投棄が多発している地区	管内の地方公共団体が実施する不法投棄の監視、パトロール業務を支援することを目的に、設置要望のあった地方公共団体に当所が所有する監視カメラを無償で設置、機器を貸与する。	

### 2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
各県・政令市等、(中部地方環境事務所)	各県警、中部地方環境事務所	産業廃棄物収集運搬車両路上検査	通年		管内各地	各県市が主体で実施する路上検査に連携、協力。県境を越えて広域的に移動する産業廃棄物の不法投棄等の不適正事案を防止するため、運搬車両に対し、積載物、マニフェスト等の確認、及び普及啓発活動等を実施。	

### 3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
中部地方環境事務所	中部地方不法投棄対策連絡会構成員及びNPO法人等	名古屋城から栄方面合同クリーンアップ活動	6月	H27年度	名古屋市内	全国ごみ不法投棄監視ウィークの取組の一環として、中部地方不法投棄対策連絡会構成員(三の丸周辺の機関)、NPO団体等の協働で、一般の方を募り、名古屋城周辺から栄方面にかけて清掃活動を実施し、ポイ捨て等防止の啓発を図る。	
中部地方環境事務所	愛知県、名古屋市、愛知県産業廃棄物協会	国指定藤前干潟鳥獣保護区内における不法投棄等ごみ撤去	10月末	H22年度	名古屋市港区藤前	愛知県、名古屋市、愛知県産業廃棄物協会と連携し、国指定藤前干潟鳥獣保護区内において、不法投棄ごみ、漂着ごみ等の撤去活動を行い、不法投棄防止、海洋ゴミ問題等についての啓発を図る。	



4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
中部地方環境事務所	国の機関、県、政令市(中部管内の35機関)	中部地方不法投棄対策連絡会	3月	H19年度	中部地方環境事務所	国と地方公共団体の実施する不法投棄関連対策について、情報の共有・意見交換等を行い連携強化を図る。	
中部地方環境事務所	中部管内の全ての自治体	廃棄物行政に関する研修会	8月～9月頃	H17年度	管内2カ所(福井県、愛知県での開催予定)	産業廃棄物適正処理・不法投棄防止に係る連携を図るとともに、一般廃棄物・産業廃棄物不法投棄防止対策に係る廃棄物行政担当者の現場対応能力等の向上を図る。	開催予定 福井会場:10月 愛知会場:11月
環境省・中部地方環境事務所	中部管内の県、政令市(7県8市)	不法投棄ホットライン	通年	H16年度		廃棄物の不法投棄など緊急に対応を要する事案についての情報を国民から直接受ける窓口として、通報専用のメールボックス及びFAXを設置。 通報のあった情報は、該当自治体に連絡。	

# レジ袋削減に ご協力下さい

～レジ袋有料化のご協力のお願い～



海洋プラスチックごみ問題を含めた  
環境問題が深刻さを増しています。



政府では環境問題解決に向けて  
様々な施策を実施、検討しています。



“レジ袋削減”もその一環です。

できるだけ無駄なレジ袋を少なくし、  
環境問題解決の一歩になるよう、  
皆様のご協力を賜りたく、  
よろしくご協力申し上げます。

## レジ袋有料化 2020年7月1日スタート



ただし、前倒しで有料化することを推奨しています。  
売値については各事業者様のご判断にお任せします。

環境性能が認められる以下の袋への転換にご協力をお願いします。  
以下の3点については、法令に基づく有料化の対象とはなりません、  
あらゆるレジ袋を有料化することにより過剰な使用を抑制していくことが基本です。

プラスチックの  
フィルムの厚さが  
50マイクロメートル以上のもの

繰り返し使用が可能であることから、  
プラスチック製買物袋の  
過剰な使用抑制に寄与するためです



海洋生分解性プラスチックの  
配合率が100%のもの

微生物によって海洋で分解される  
プラスチック製買物袋は、  
海洋プラスチックごみ問題対策に  
寄与するためです



バイオマス素材の配合率が  
25%以上のもの

植物由来がCO<sub>2</sub>総量を変えない素材であり、  
地球温暖化対策に寄与するためです



消費者  
向け



レジ袋有料化お問合せ窓口  
☎0570-080180

事業者  
向け



レジ袋有料化お問合せ窓口  
☎0570-000930

経済産業省  
レジ袋有料化  
に関するHP



<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/>  
plasticbag\_top.html

## (3) 建設系廃棄物の適正処理に係る受注者（元請業者）の責務の追加等

## 【改正内容（案）】

## 1 解体工事の受注者（元請業者）の義務（新規）

## (1) 義務の内容

解体工事の受注者（元請業者）に対して、発注者に当該解体工事の施工に伴い生じる産業廃棄物の処理に関する事項を書面で説明することを義務付けます。

## (2) 対象とする解体工事

建設リサイクル法第9条第1項（同法施行令第2条）に規定する対象建設工事（建物の解体：延床面積80m<sup>2</sup>以上、工作物等の解体：請負金額500万円以上）については、受注者（元請業者）に対して発注者への説明を義務付け、対象建設工事の規模未達の解体工事については努力義務とします。

## (3) 受注者（元請業者）から発注者への説明内容等

工事開始前及び工事完了後、それぞれ次の書面を交付して次の期日までに説明を行うものとします。

## &lt;工事開始前&gt;

書面：解体工事の施工に伴い生じる産業廃棄物の種類ごとの発生見込量、予定処分先、予定処分方法及び処理費用を記載した書面。

期日：工事を開始する日まで

## &lt;工事完了後&gt;

書面：次のいずれかの書面

- ①最終処分が終了した旨が記載された産業廃棄物管理票の写し
- ②最終処分終了報告があった電子マニフェスト情報を出力した書面
- ③同等の内容が記載された書面（受注者（元請業者）自らが処分を行った場合）

期日：①②の場合は、産業廃棄物管理票又は電子マニフェストにより最終処分が終了した旨の報告を受けた日から15日以内。③の場合は、最終処分が完了した日から15日以内。

## (4) 説明に用いた書面の保存

発注者への説明に用いた書面については、発注者の確認を受けたうえで、受注者（元請業者）において5年間保存することを義務付けます。

## (5) 勧告及び公表

受注者（元請業者）が発注者に説明を行わなかった場合、虚偽の説明をした場合、又は説明に用いた書面を保存しなかった場合は、知事が受注者（元請業者）に対して、これらの義務を果たすよう勧告することができる規定を設けます。また、勧告を受けた者が正当な理由なく引き続き条例の義務を果たさない場合は、その旨及び氏名又は名称を公表することができる規定を設けます。

なお、公表にあたっては、その必要性を判断するため、意見を述べる機会を付与し、あらかじめ勧告を受けた者の意見を聴取したうえで行うこととします。



## 【参考資料】

### 中部地方不法投棄対策連絡会について

#### 1. 背景・趣旨

平成19年2月、安倍総理から、「美しい国」日本を目指す取組の1つとして、ごみ不法投棄対策の推進について、関係各省庁が連携して取り組むように、との指示があり、これを受けて「廃棄物対策に関する関係省庁連絡会議」が設置された。

この連絡会議は、循環型社会を構築し、不法投棄の撲滅を図るための廃棄物対策について、関係行政機関相互の緊密な連携を確保し、円滑な推進を妨げる諸問題を検討するとともに、その効果的な推進を図ることを目的とし、内閣官房が環境省の協力を得て設置・運営するものであり、関係省庁が構成員である。

平成19年2月5日に開催された第1回会議において、関係省庁が連携して、不法投棄対策の一層の取組を進めることとされた。具体的には、5月30日～6月5日を「全国ごみ不法投棄監視ウイーク」と定め、関係各主体との連携のもと、監視・啓発活動等の取組を進めるとともに、その後、より幅広い不法投棄対策について検討していくこととされた。そのうち、地域での取組として、地方環境事務所が中心となって都道府県・市町村や地方の廃棄物関係団体等と連携し、排出事業者や一般住民に対する普及啓発活動や早期発見・早期対応のためのパトロール等を実施することとされた。また連携強化のための体制整備としても地方環境事務所が中心となり、国と自治体との連絡会議の整備を推進することとされた。

#### 2. 設置の目的

これらの状況を踏まえ、平成19年9月、中部地方環境事務所管内において、国と地方公共団体の協力・連携の下で、ごみの不法投棄対策の推進を図る事業等について、情報交換・意見交換を行う場として「中部不法投棄対策連絡会」が設置された。

#### 3. 構成員

中部地方環境事務所管内7県8政令市、関係省庁（警察庁、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁）の各出先機関を構成員とする。

具体的には、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、金沢市、福井市、岐阜市、名古屋市、富山市、豊田市、長野市、豊橋市、岡崎市、関東管区警察局、中部管区警察局、中部管区行

政評価局、北陸農政局、東海農政局、中部森林管理局、近畿中国森林管理局、関東経済産業局、中部経済産業局、近畿経済産業局、関東地方整備局、北陸地方整備局、中部地方整備局、近畿地方整備局、北陸信越運輸局、第四管区海上保安本部、第八管区海上保安本部、第九管区海上保安本部、中部地方環境事務所の関係課長レベル（詳細は別紙の中部地方不法投棄対策連絡会構成員名簿を参照）。

#### 4. 主要な議題

- ・ 不法投棄の状況について
- ・ 国の機関及び各自治体の不法投棄対策について
- ・ 不法投棄対策に関する情報交換・意見交換
- ・ 今後の対応 等

#### 5. 事務局

環境省 中部地方環境事務所

(別紙)

## 中部地方不法投棄対策連絡会構成員名簿

	機関名	構成員（部署・職名）
1	関東管区警察局	広域調整部広域調整第一課長
2	中部管区警察局	総務監察・広域調整部広域調整第一課長
3	中部管区行政評価局	評価監視部評価監視官
4	北陸農政局	生産部生産技術環境課長
5	東海農政局	生産部生産技術環境課長
6	中部森林管理局	計画保全部保全課長
7	近畿中国森林管理局	計画保全部保全課長
8	関東経済産業局	資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長
9	中部経済産業局	資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長
10	近畿経済産業局	資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長
11	関東地方整備局	企画部企画課長
12	北陸地方整備局	企画部企画課長
13	中部地方整備局	企画部企画課長
14	近畿地方整備局	企画部企画課長
15	北陸信越運輸局	交通政策部環境・物流課長
16	第四管区海上保安本部	警備救難部環境防災課長
17	第八管区海上保安本部	警備救難部環境防災課長
18	第九管区海上保安本部	警備救難部環境防災課長
19	富山県	生活環境文化部環境政策課長
20	石川県	生活環境部廃棄物対策課長
21	福井県	安全環境部循環社会推進課長
22	長野県	環境部資源循環推進課長
23	岐阜県	環境生活部廃棄物対策課長
24	愛知県	環境局資源循環推進課長
25	三重県	環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課長
26	富山市	環境部環境政策課長
27	金沢市	環境局担当部長〈兼〉環境指導課長
28	福井市	市民生活部環境廃棄物対策課
29	長野市	環境部廃棄物対策課長
30	岐阜市	環境部産業廃棄物指導課長
31	名古屋市	環境局事業部廃棄物指導課長
32	豊橋市	環境部廃棄物対策課長
33	岡崎市	環境部廃棄物対策課長
34	豊田市	環境部廃棄物対策課長
35	中部地方環境事務所	資源循環課